

1 議 事 日 程 (4日目)

[平成25年太宰府市議会第2回(6月)定例会]

平成25年6月13日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	上 疆 (3)	<p>1. 太宰府市災害時等要援護者避難支援制度について</p> <p>(1) 65歳以上のひとり暮らしの人、または65歳以上のみの世帯の人については、地域の民生委員・児童委員などが声掛け説明し、各自治会でとりまとめ、申請書(同意方式)を1月初旬市に提出し、市に直接提出された申請書(手上げ方式)と集約して、3月末に自治会に情報を提供するとされていた。いまだに報告がないが、どのようになっているのか伺う。</p> <p>(2) 市全体の手上げ方式と同意方式の状況を伺う。</p> <p>(3) これまで、この制度については昨年9月、10月号の広報で周知されており、今後は避難支援していただく方々を募る必要があるが、自治会任せにせず、市も積極的な支援が必要と考えるが、いかがか伺う。</p> <p>(4) この制度について内容が変えられたのか伺う。</p> <p>2. 安心情報キット(救急医療情報キット)について</p> <p>昨年度日赤募金活用事業による「安心情報キット(救急医療情報キット)」2,500個を一人暮らしや高齢者のみの世帯などに自治会へ配付依頼され、好評であることから不足分は本年度も支給すべきと考えるが、いかがか伺う。</p> <p>3. 小中学校における土曜日の授業の実施について</p> <p>本年度は、土曜日の授業の実施は各学校の判断で年2回されると聞き及んでいるが、どのように考えているのか伺う。</p>
2	門 田 直 樹 (12)	<p>1. 本市における子どもの読書活動の推進について</p> <p>昨年「太宰府市子ども読書活動推進計画」が策定された。読書環境の整備を進め、子どもの自主的、主体的な学習や読書活動を支援・推進するとしているが、その進捗状況と今後の見通し、ならびに学校と市民図書館との連携について伺う。</p>
3	神 武 綾 (2)	<p>1. スポーツ施設の充実について</p> <p>現在市内のスポーツ施設の充実として、国士舘大学跡地の有効活用と、看護学校跡地に総合体育館を建設する予定がある。</p>

		<p>(1) それぞれのランニングコストの概算について伺う。</p> <p>(2) 体育センターを含め4カ所になるが、本当に必要なのか。今後の方向性について伺う。</p> <p>2. 子どもの放課後や長期休みの居場所について 児童館建設や公民館開放など行い、子どもたちが交流できる場が必要という声があるが予定はあるのか伺う。</p> <p>3. 中学校給食（ランチサービス）について</p> <p>(1) 利用向上のため今年度入学の生徒、保護者向けのランチサービスのPR方法について伺う。</p> <p>(2) 現在の保護者、保護者OB、これから保護者になる人の大半は完全給食を望んでいる。完全給食を検討できないか。</p>
4	小 畠 真由美 (5)	<p>1. 給食のアレルギー対策について 昨年12月に東京調布市の小学校で、給食を食べた女兒が食物アレルギーに伴う「アナフィラキシーショック」の疑いで亡くなった問題を受け、給食のアレルギー対策が改めて問われている。</p> <p>(1) 本市における食物アレルギーの子どもの実態について</p> <p>(2) アレルギーのある子どもに対する取り組みについて</p> <p>(3) 教職員の研修状況、エピペンについての周知について</p> <p>2. 老朽化した公共施設への今後の対策について 更新手法、修繕計画等、全体的に把握した公共施設管理白書はあるのか。また今後の計画は。</p> <p>3. 風疹の予防接種の助成について 近年の風疹の流行による新生児の先天性風疹症候群を防ぐためにも風疹予防接種の助成への見解について</p>
5	芦 刈 茂 (4)	<p>1. 行財政改革への取り組みについて (公財)太宰府市文化スポーツ振興財団の行った平成24年度コンサート事業について</p> <p>2. 公共施設の再配置（案）について 松川公共施設の体育館の活用について</p>

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 陶 山 良 尚 議員	2番 神 武 綾 議員
3番 上 疆 議員	4番 芦 刈 茂 議員
5番 小 畠 真由美 議員	6番 長谷川 公 成 議員
7番 藤 井 雅 之 議員	8番 原 田 久美子 議員
9番 後 藤 邦 晴 議員	10番 不 老 光 幸 議員
11番 渡 邊 美 穂 議員	12番 門 田 直 樹 議員
13番 小 柳 道 枝 議員	14番 大 田 勝 義 議員
15番 佐 伯 修 議員	16番 村 山 弘 行 議員

17番 福 廣 和 美 議員

18番 橋 本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（26名）

市 長	井 上 保 廣	副 市 長	平 島 鉄 信
教 育 長	木 村 甚 治	総 務 部 長	三 笠 哲 生
市民生活部長	古 川 芳 文	健康福祉部長	中 島 俊 二
建 設 部 長	辻 友 治	会計管理者併 上下水道部長	松 本 芳 生
教 育 部 長	今 泉 憲 治	教 育 部 理 事	堀 田 徹
総 務 課 長	友 田 浩	経営企画課長	濱 本 泰 裕
公 共 施 設 整 備 課 長	原 口 信 行	市 民 課 長	宮 原 広富美
納 税 課 長	伊 藤 剛	福 祉 課 長	阿 部 宏 亮
高齢者支援課長	平 田 良 富	保健センター所長	井 浦 真須己
子育て支援課長	小 嶋 禎 二	都市計画課長	今 村 巧 児
上下水道課長	石 田 宏 二	教 務 課 長	井 上 均
学校教育課長	森 木 清 二	生涯学習課長	木 原 裕 和
市民図書館長 兼中央公民館長	田 村 幸 光	監査委員事務局長	関 啓 子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	坂 口 進	議 事 課 長	櫻 井 三 郎
書 記	白 石 康 子	書 記	松 尾 克 己
書 記	力 丸 克 弥		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

3番上疆議員の一般質問を許可します。

〔3番 上疆議員 登壇〕

○3番（上 疆議員） 皆様、おはようございます。

ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告いたしております3件について質問させていただきます。

最初に、1件目の太宰府市災害時等要援護者避難支援制度についてであります。この太宰府市災害時等要援護者避難支援制度については、市において太宰府市災害時等要援護者支援個別計画推進委員会を設置され、また災害時等要援護者避難支援関係者会議を開き、十分検討を行って、市自治協議会の役員会にて概要説明をなされ、その後、市広報「だざいふ」により昨年9月1日、10月1日号にて2回ほど災害時等要援護者避難支援制度開始のお知らせをされており、その中では、東日本大震災を初め各地で多発する集中豪雨による洪水、土砂災害、地震などの自然災害により自力避難することが困難な高齢者や障がい者などが多く犠牲になっている、そのため太宰府市では、災害が発生したときや災害発生のおそれがあるとき、支援が必要な高齢者や障がい者などに対する安否確認や避難の手助けが地域の中で速やかに安全に行われるための仕組みを地域の皆さんと一緒につくっていきたくないと述べられています。

そして、本制度は、災害が起きたときに自力で避難することが困難なひとり暮らしの高齢者や障がい者などにあらかじめ市に対して災害時等要援護者として登録申請をしていただき、その登録情報をもとに地域の皆さんの協力を得て情報伝達や避難誘導などを支援する制度となっており、その登録方法は手上げ方式と同意方式の2通りがあります。その手上げ方式とは、登録を希望する人が直接市に申請書を提出する方法です。また、同意方式とは、地域の民生委員や福祉委員が必要と思われる人に直接声かけして登録申請を勧める方法です。そして、申請していただいた情報に基づいて市で災害時等要援護者として登録し、地域で支援に当たる自治会や自主防災組織、避難支援者、民生委員などに情報を提供します。このため、申請に当たっては、地域の支援者に個人情報を提供することに同意することが必要です。また、登録された情

報は、災害時以外にも地域でのふだんの安否確認や防災訓練などに活用されますと説明されています。そこで、以下4点について質問いたします。

1点目は、65歳以上のひとり暮らしの人または65歳以上のみの世帯の人については、地域の民生委員、福祉委員などが声かけ説明し、各自治会で取りまとめ、申請書、同意方式を1月初旬までに市福祉課に提出するよう依頼があり、市に直接提出された申請書、手上げ方式ですが、と集約し、3月末に自治会に情報を提供するとされておりましたが、いまだに報告はないが、どのようになっているのかご所見を伺います。

2点目は、市全体の手上げ方式と同意方式の提出状況と避難支援者の登録状況などについてご説明ください。

3点目は、これまでの制度については先ほど申しましたように昨年の9月、10月号の広報で周知されているが、それ以降何ら周知されていないが、今後は避難支援をしていただく方々を募らなければなりません、自治会任せにせず、市も積極的に避難支援者としての協力を市民にお願いする必要があると考えますが、ご所見を伺います。

4点目は、この制度について、先月12日の読売新聞によりますと、災害時の避難支援を目指した名簿をめぐって自治体間で対応の違いが大きいことや、ふだんから協力団体に開示して共有することで災害時の迅速な誘導に生かすことが期待されているが、未作成の自治体があったり、名簿を非開示としたり、また名簿をつくり開示しているものの、同意した人だけを載せる同意方式の自治体では肝心の住民の掲載率が低い自治体が多いと報道されていますが、当市においても各自治会でかなり温度差があると考えられますが、市としてはこれまでどおりで推進していくのか、それとも内容変更を考えておられるのか、ご所見を伺います。

次に、2件目の安心情報キット、救急医療情報キットについてであります。この安心情報キットは、高齢者など健康に不安がある人が持病やかかりつけの医療機関、日ごろ服用している薬の情報などを入れたキットを冷蔵庫に入れておき、救急で医療機関に行く場合や災害時などに救急隊員や支援者などが冷蔵庫から取り出し、適切な救急医療活動に役立てるために、市では支援が必要な高齢者などに対し昨年度から配付されました。そこで、日赤募金活用事業による2,500個を自治会へ配付を依頼され、地域の民生委員や福祉委員などによりましてひとり暮らしや高齢者のみの世帯などを訪問の上、内容説明し、配付をしたところ、高齢者の皆さんはこれで大変安心して寝られるんですなど大変好評でありまして、配付されなかった方々は早く支給してもらいたいと望んでおられます。当市の高齢化率23.4%で65歳以上の人口が1万6,462人で、そのうちひとり住まいの方が3,741名、また65歳のみの住民世帯が4,048世帯となっている現状から、配付されなかった方がたくさんおられる状況であります。不足分は本年度に支給すべきと考えますが、ご所見を伺います。

次に、3件目は、小・中学校における土曜日の授業実施についてであります。福岡県教育委員会は本年度から小学校と中学校で土曜日に授業を実施できる指針を決定され、週末は家庭で子どもを育てるという週2日制の趣旨に反しないよう、保護者に授業を公開することなどを

条件に原則半日を月2回まで認めているようですが、本市では土曜日の授業の実施は各学校長の判断で年2回されると聞き及んでいるが、どのように考えているのかご所見を伺います。

なお、回答については件名ごとをお願いいたします。

再質問については議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） おはようございます。

1件目の太宰府市災害時等要援護者避難支援制度につきまして、市長ということでございますけれども、事務的な部分がございますので私のほうから回答させていただきます。

まず、1項目めの自治会への情報提供の件についてでございますけれども、当初の計画では、3月中旬には台帳を管理するための電算システムに全ての申請書情報の入力を終え、3月末に自治会を初め民生委員・児童委員、福祉委員の方々など地域の支援者の皆様へ情報提供を開始することとしておりました。しかしながら、実際に入力を開始してみますと記入内容に誤りや不明瞭なものが多数あり、作業に予想以上の時間を費やす結果となり、先月までに要援護者の名簿の整備を終えたところでございます。本件につきましては、既に先月22日に開催されました自治協議会役員会で同様に報告いたしており、今月から自治会ごとに個人情報に関する覚書を交わした上で名簿を提供していく予定であります。なお、本日から校区自治協議会を訪問し、ご報告をしております。

次に、2項目めの市全体の申請状況についてであります。自治会を中心として民生委員・児童委員、福祉委員の皆様を初め関係各位のご尽力によりまして、全体として550名の方が要援護者として登録されております。その内訳としましては、同意方式により登録された方が505名、手上げ方式により市が直接勧奨して登録されました方が45名であります。なお、避難支援者の登録状況ですが、550名中302名、率にしまして54.9%の方の支援者が決定しております。

次に、3項目めの市民への周知につきましては、昨年の9月、10月号の市広報で掲載いたしており、現在は市ホームページ、デジタルサイネージ、市民便利帳に掲載しているところでございます。今後はさらに、まほろば号車内の広告等、さまざまな媒体を利用して制度の周知に努めてまいります。また、避難支援者につきましては、各地域でのご協力をお願いしておりますけれども、市及び社会福祉協議会におきましてボランティア団体での避難支援を調整するとともに、市民の皆様には制度の必要性をご理解いただき、支援者となっていただくよう働きかけてまいります。

次に、4項目めの制度の内容変更についてでございますけれども、変更は考えておりません。名簿の提供につきましては、台帳登録申請に当たり、1名の方を除き、皆様地域の支援者へ個人情報を提供することに同意をいただいておりますので、1項目めで回答しましたとおり、自治会ごとに個人情報に関する覚書を交わした上で名簿を提供していく予定です。

○議長（橋本 健議員） 再質問。

3番上疆議員。

○3番(上 疆議員) 3月末に情報を提供するという事になっておりましたが、諸事情によって6月末ということなんですか、よくわかりませんでした、6月中に配付されるということのようですので、それにつきましてはそれに遅れないようにですね、早目に出していただきたいと思います。1点目はですね、それはそういうことですのでよろしくお願いします。

2点目ですが、手上げ方式45名、同意方式が505名、合計550名ということですが、これは登録者が多いか少ないか、市の判断はどのように考えていますでしょうか。それと含めて、要支援者が550名あって支援者が500名ということであれば、足りないですね。私は、この避難支援者は要援護者に対して3名は確保していかないと、恐らく名前だけでですね、昼間いる方、夜できる方とかですね、夜はできない人とか、それぞれおる場合があります、災害はいつ起こるかわかりませんので、そういったときに1人が1人を見るんではこれはできません。私ども考える中では、最低要援護者1人に対しまして3名は支援者が要るなというふうに考えていますが、その辺も含めて2点目をちょっとお答えください。

○議長(橋本 健議員) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(中島俊二) ただいま議員がおっしゃいましたけども、登録率としましては、当初65歳以上の高齢者とか障がいをお持ちの方とか、対象者の数にしましては要援護者は5.36%という数字になっております。今後、先ほども申しましたけども、さまざまな形でこの制度をですね、周知しまして、まずご利用、登録される方をですね、周知をさせていただいて、なおかつ、その避難支援者が議員おっしゃいますように必要ですので、その呼びかけもですね、積極的に行っていきたいというふうに考えております。

○議長(橋本 健議員) 3番上疆議員。

○3番(上 疆議員) 5.36%ぐらいの要援護者がおられるということのようですが、それでまあまあということでしょうけども、確かに高齢者というのは逆にですね、太宰府市そのものが大きな災害というのが想定できない部分が若干あることもありますし、それと高齢者というのは人に迷惑かけたくないというふうなこともあってですね、若干やっぱり手を上げる方が少ない、確かに45名ですからね。私は、45名というのはやっぱり障がい者等々含めてですね、かなり1人で災害時にですね、外に出るというふうなことは非常に難しいかなと思っておまして、そういう中で、これからも要援護者を広げていくという、周知をしていくということですので、それはぜひ積極的にですね、やはりまだよくわかっていないんですよ、これは。浸透していないんですよ、市民にね。だから、そういう部分では広報も今後とも、先ほどもまた次の分でも言いますが、広報などを含めてですね、ホームページとか言っていましたが、ホームページは、高齢者が対象ですから、高齢者そのもの、上のほうの方がですね、なかなかもうホームページを見てうんうんとか、そういう問題じゃないし、よく趣旨が理解がまだできていないのが現状じゃないかなと思っておりますので、もう毎回でもいいですが、毎回じゃあれでしょうから、広報のですね、月2回のうち1回ぐらいはどっかにやっぱりこの要援護支援制度につ

いてですね、周知を徹底していただきたいなと思います。

あと、3点目ですが、これはホームページで言うということになりましたけども、まずですね、今度各校区に入られて同意書をとるというか、なかなか会長も同意をしたものの、自治会長はですね、大変かなと思うところがあるんですよ。そういう部分もありますが、それはそれとしてですね、やはりもっと、自治会も当然積極的にしていくと考えていると、私もやりますが、皆さんもそう思っていると思います。そういう部分ではですね、自治会は積極的にやると思います。しかし、市がやっぱりどんどん要支援者をですね、募ってもらえるような、来ていただけるように何らかの対策をですね、やっていただきたいなと思っています。これについては各校区協議会で話すということですので、校区協議会の中で意見を聞いていただいてですね、全世帯にチラシを配布して徹底していくか、回覧等で回して徹底するかですね、そういうことも含めて考えてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） ただいま議員おっしゃいましたご提案もですね、考えながら、より浸透するようにですね、努めてまいりたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 最後もですね、これまでの市の制度をですね、そのまま考えてやっていくということですので、これもですね、昨日の会議でもちょっとありましたが、自主防災組織が27組織できてとんですかね、あとは17ぐらいができていないということになるんだろうと思いますが、これについてもですね、その17の自治組織ができていない状況はですね、やはり、先ほども言いましたが、災害そのものがまだ自分たちには本当に身に詰まっていない部分があるから、なかなかそれに取り組むのが何をやっていいかわからないというようなこともありましたですね、なかなかできないんだろうと思います。

私は、そういうことでですね、私はと言うべきかもしれませんが、うちの地区についてはですね、この制度ができたことによって、これとあわせてですね、自主防災組織を、自主防災と防犯含めた組織をつくっていかうと思っておるところですが、そういう部分ではですね、なかなか各自治会によって本当に温度差があつてですね、やはりもう大変、毎年毎年災害が発生しているところは大変なことだろうと思っておりますし、身に詰まっていることは間違いないと思います。それはですね、それとしまして、全市的にこういう取り組みをですね、できるようなことで、ぜひ市のほうも随時ですね、先ほども言いましたように市民に浸透できるように積極的にやっていただくことをお願いいたしまして、この件は終わりたいと思います。

次、2件目をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 2件目に入ります。

2件目の執行部の回答を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 続きまして、2件目の安心情報キットにつきましても私のほうから



ご回答申し上げます。

安心情報キットにつきましては、毎年市民の皆様からご協力をいただいております日本赤十字社の募金の交付金を活用しまして、昨年度、自治会のご協力により、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯など地域で見守りが必要な世帯に配付させていただき、好評を得ているところでございます。少子・高齢化や核家族化が進行していく中、高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者夫婦のみの世帯は増加している状況にあり、また高齢者に限らずとも健康に不安をお持ちの方もおられます。このようなことから、本市といたしましても、必要とされる世帯に安心情報キットを常備していただき、救急時に備えとしていただきたいと考えているところでございます。お尋ねの本年度の支給予定についてでございますけれども、昨年度に引き続き、安心情報キット2,500セットを購入し、追加配付を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 昨年2,500個配付されまして、今年2,500個ということで、合計すると5,000個だと思いますが、先ほど数字を出しましたけれども、これも市のほうからお聞きしてやっているわけですが、ひとり住まいの方が3,741名、そして65歳のみの世帯が4,048人ですから、これはお二人お住まいですから半分といたしましても2,000、そのうちの8割方が、住民票は別になつとるけどもということで、恐らく2割の方はですね、子どもさんと一緒に同居されとんじゃないかなと私は想定するところですが、そういうふうにはいたしましても5,700人ぐらいの関係者がおるということが実際はあるわけですし、そのほかに身体に障がいがある方々についても、人数は私確認していませんが、その方々もおるわけですし、昨年を進め方がね、昨年を進め方というか、自治会に配付してくださいと言う前に配付の個数が、民生委員さんの会議の中で各自治体でどのくらい要るかということになってですね、民生委員の判断で、私のところは私のほうに相談がありましたけれども、自治会の協議会の中では全然自治協議会の会長そのものが知らなかったと。その数字はどこから出たとかとかというようなこともございました。だから、その部分ではですね、数字がどのくらい必要かというのがわかっていないと思うんですよ。

で、改めてこの情報キットを配付いたしまして大変喜ばれているということですのでですね、これにつきましても各校区の自治会のほうに、自治会長含めて民生委員と協議をしてもらって、何個要るのかと。大体、ひとり住まいは半分ぐらいは行っていると思うんですが、高齢者のみ世帯の部分については、お元気なね、ご夫婦で片一方の方がですね、片側の方が、女性でも男性でもあれですけども、お元気であればまあまあ問題はないと思うわけですし、そういう方々はまだまだ要らないかもしれませんが、そういう部分での数字をですね、改めて希望を出していただいでですね、その数字によって2,500個がひよっとすると少ないかもしれませんし、足りないかもしれません。そういった部分ではですね、不足した部分については何とかですね、2,500個で昨年ですと70万円ちょっとぐらいの金額でできているようですから、日赤募

金でやることですから、足りない分は市の予算で継ぎ足してでもやっていただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 昨年、2,500個買いまして配付をさせていただきました。2,500個で足りるのかなというふうなことでですね、現場のほうは心配しておりましたけども、特にですね、苦情等は上がっておりません。実際、追加配付もさせていただいて、約2,150個配付をいたしております。現在、350個残がございます。65歳以上とか老夫婦だけの世帯はということで8,000ぐらいということですけども、あくまでもこれは希望ということでございますし、住民票をお分けになってある方もいらっしゃるということもございますので、私としては平成25年度に買います2,500個でですね、行き渡るのではなかろうかというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 今、部長が言われるようなことで数字がまとまればいいんですが、今言いましたよね、昨年の申し込みについては民生委員さんの考え方でやっているということがあって、町内会そのもの、自治会長そのものはそれにかかわらんで数字を出しているということですから、そういう分はね、新たに本年度は自治会長のほうに、自治会としてどのくらい要るんかというようなことをですね、確認していただいて、数字が、これが余れば私は何も言うことありません。足らなかった場合については市で、もう残った人は、足りない分はじゃあ来年度ですよと、そういう長い話じゃなくて、この問題は、何が起きるかわからないときですから、そういった部分でやっぱり高齢者が安心してできるようにぜひしていただきたいと思っておりますので、その辺も含めてやっていただくようお願いを、お願いをというか、自治会そのものに今度同意をとりに行くときにですね、この安心情報キットについても自治会長にお話をしていただいて、要望をですね、とっていただいて、その数字の中でまた考え方をですね、私もその数字を後で、恐らく今月中にはできるんですかね、お話は。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 先ほどの災害時等要援護者台帳の。そうですね、今月中の役員会で全ての校区のほうにご説明するように考えております。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 6月中に校区自治協議会のほうでお話をするということですので、その際に安心情報キットについてね、個数を確認をするように、というか、そんなときはすぐできないと思いますよね。だから、前もって言うこともできませんので、その会議でそういう話をさせていただいて、各自治会の個数をですね、確認をして、そして集計をとってもらって、先ほど言いましたように昨年の残り分と今年2,500個で何とか間に合うという部長の判断ではあります。それが不足する分についてはそれなりのことも含めて再度、こんなのは一般質問である必要はないと思っておりますので、その数字をですね、確認させていただいて、部長なり市長な

り副市長なりに私のほうがまた相談をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

じゃ、次、3件お願いします。

○議長（橋本 健議員） 3件目に入ります。

教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 3件目の小・中学校における土曜日の授業の実施について、まず私のほうから回答させていただきます。

土曜日の授業につきましては、平成23年度から小学校、そして平成24年度から中学校の新教育課程が完全実施されたことに伴いまして、授業時数が増加し、平日にその授業を確保することに苦慮しているところでございます。そのため、土曜日に授業の実施を行うと年間の授業時数が余裕を持って確保できるという利点がございます。福岡県教育委員会は、土曜日の授業の基本方針として、保護者や地域住民に開かれた学校を推進する観点で、教育課程内の授業を半日単位、月2回を上限として代休日を設けずに実施できることを示し、具体的には家庭、地域との連携による行事や授業、保護者や地域住民等への公開授業の2つを実施することができることを示しております。

本市におきましては、この方針に基づきまして、平成25年度は各小・中学校で年に2回、各学校の教育目標に沿って地域の皆様や保護者の皆様とともに体験学習や校外学習を実施し、授業時数の確保も行っております。また、10月の第3土曜日が小学校、第4土曜日が中学校に、市教育委員会で設定しました教育の日における公開授業等の行事とあわせて実施することにより、主たる狙いであります子どもの健やかなる成長と保護者や地域住民に開かれた学校を推進していく所存でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） もう既に実施しているということでしたね、今。そういうことですね。

それですね、その実施についてですよ、私が思うには、今学校運営協議会というのが立ち上がっていますよね、各学校とも。そういう中にお話はされましたでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） これまでの経緯を少しご説明をしたいと思います。

まず、教育の日でございますが、これにつきましては平成23年度から各学校で市で統一いたしまして実施をしておるところでございます。土曜日授業につきましては、昨年度の末、平成24年度末の市の校長会で方針等について確認をいたしまして、そして本年度になりまして平成25年5月の教育委員会議の中で説明をし、承認をいただきまして、そして今年度のスタートで学校長のほうから各学校で地域あるいは保護者に説明ということでございます。

ただ、各学校の学校運営協議会の第1回目の日程が、早いところで5月、ぼちぼち1回目が開かれているのが6月ということでございますので、学校長から学校運営協議会の中で具体的

にそうした説明が年度当初というわけにはなかなかいきませんで、地域の皆様等にそうした連絡が遅れましたことにつきましては申しわけなかったというふうに。ただ、方針は決定しておりますので、年度末、3月の段階で地域の皆様あるいは保護者の皆様に、来年度についてはこういった考えで進めていきたいといったような話は校長のほうから説明があつたんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 実施は決まっておったのに、5月以降の会議しかなかったから正式には学校運協には話していないということ、それは私も聞いておりますけども、保護者にも言っていないんじゃないですか。保護者はばらばらじゃないですかね。それで、先ほど、質問の中で言いましたけども、各学校長の判断でやりなさいというようなことで、各学校でするようになっているというふうに聞いていますが、それはどうなんですかね。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） まず、学校の教育課程についてでございますが、今議員さんおっしゃいましたとおり、学校の教育課程については、学校長が子どもの実態それから教育目標の実現に向けて工夫を凝らしながら教育課程については決定をしていっておるところでございます。で、保護者へのそうした年間行事等の説明につきましてはですね、基本的に4月のPTA総会を各学校実施をしております。その中で学校の年間行事等については説明をしまして、そして年間計画の予定表を各学校で子どもを通じて保護者に配付ということで進めていっておるところでございます。ただ、PTA総会に向かうまでにPTAの役員会等を随時開いていっておりますので、その中では総会前にPTAの役員さん等を中心として説明はしてきておると。そういった手順で説明しておると思います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） その辺が、説明したというようなことでしょうか、PTAそのものに集まる方々が、全員来るというわけじゃありませんのでね、徹底しないんだろーと思っておりますが、先ほど言いましたように、聞くところによると、あるらしいよというぐらいしかわかっていない保護者がほとんどでしたね、私が聞くところによりますと。

そういう部分でですね、保護者もそうですけれども、先ほど言いました学校運営協議会とか立ち上げているんですから、これにですね、重要な問題をですね、早く言わないというのは私わからないところなんです、そういった分はですね、やっぱりそういう運協というのは地域の方々に応援をいただく、保護者と一緒に、学校も一緒にというのが学校運営協議会の立ち上げの目的で、最終的にはコミュニティスクールにつなげていくということでしょうが。そういう中でですね、こういう大きな問題については、時間がなかろうが早かろうがですね、決めたからにはですよ、こういう運協の会長がおられるんですから、会長さんのほうにでもそういう

話をぜひ、もうこれ済んだことですからあれですが、今後については、学校運営協議会というのを立ち上げているんですから、このことについてはですね、担当校長から言ったとか言わないとかじゃなくて、教育委員会としてですね、学校運協の会長などをですね、集めてもらってお話することもできるわけですから、そういうことをぜひしていただいて、保護者そのものが納得した中での土曜日の授業開始をしていただきたいなと思っているところでしたが、それが遅れておりますので、今後はですね、そういうことも明確にさせていただいてですね、やっていただきたいと思いますが、ただ1つですね、私どもの小学校でいいますと東小学校ありますが、東小学校ではですよ、土曜日にはわくわく発表会、これが9時20分から12時10分までという半日間ありましたよね。それから、運動会は当然ありますが、これも9時から15時30分ぐらいまでありますよね。もう既にずっとこれ2つをやっているわけですよ。そのほかにやるのかやらないのかということら辺はいかがですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 今、ご指摘いただきましたとおり、コミュニティスクールの取り組みの一環としてもそうですし、地域に開かれた学校、地域とともにある学校づくりということで、これまでも土曜日、日曜日等に公開授業を行ったりとか、それから授業参観を行ったりとか、あるいは地域を含めたところの学校行事を推進したりとか、これはこれまでも推進をしてきておるところでございます。ここでいいます土曜日授業といえますのは、先ほど最初に説明を申しあげましたとおり、振りかえ、代休日をとらない土曜日の授業ということでございます。これまで実施しておりました土曜日あるいは休日の行事等につきましては振りかえをとる日の行事等でございますので、その点がここで言う土曜日授業とこれまでやってきた休日授業との違いでございます。したがって、これまでやってきているものを今回申し上げております土曜日授業に充てる学校もありますし、また新たにつけ加えて実施する学校もあるかと思えます。したがって、学校の状況によりまして、授業時数の確保、それから地域とともにある学校づくりといった観点でどうしたほうが一番いいのかというのは各学校で学校長が判断をいたしまして、そして教育委員会のほうに届け出をいたしまして、教育委員会と協議しながら最終的には決定をしていくということになると思えます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） その点わかりましたが、もう一つですね、県の考え方は原則半日を月2回までですよ。ということは24日ですかね。24日、夏、冬、休み期間は別といたしましてもかなり日数がありますよね、県の範囲としては。太宰府は今後どのように考えてあるんでしょうか。2日間のみですか。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村 甚治） 土曜日授業の件でございますけど、これちょうど20年前私が担当しておったときに週6日あった分が4週間に1度土曜日を休日にして、それからまた隔週の2日、

2週間に1度になったりして、たしかその間の土曜日の子どもたちの居場所といたしますか、そういう地区での社会体育も含めての活動を条件整備として3年ぐらいかけて週5日制に持っていったものでございまして、それが今度は週5日制から週6日のほうにですね、進んでいくという、ちょっと時代の変遷としても逆のですね、流れになってきたなというふうに考えております。

そういうところで、じゃあ実際保護者等はどう思っているのかなと思いますけれども、地元の調査等はしたわけではございませんけれども、ベネッセコーポレーションの数値等を見ますと、週5日がいいと言われるような保護者の分が17.9%でありますとか、じゃあ逆に完全に週6日していただきたいという保護者の数値はそれほど多くなくて24%程度ですか、そのくらいで、そこそこ隔週週6日ぐらいがいいというふうな数値が一つの参考資料として出てまいりました。そういう中で、福岡県等の県の教育委員会等では月2回というような形で考え方としては出されておりますが、実際に今、今年から取り組もうとしておるのは、教育の日のほかに年2回ということで今理事のほうでご説明申し上げたところです。

その授業については、今上議員さんご質問いただきました、これまで行ってあった、例えば東小のわくわく発表会等は今回の土曜日授業のほうに組み込む。違いは何かというと、行事はわかりませんが、違いは先生たちの振りかえがあるかないかという形が、そのくらいの変更しか、年2回であればそう授業の変更はございません。しかし、これを月2回という形でいくと本当の授業等に入ってくるのかなと思います。それについては、まだまだ地域の方あるいは学校の校長先生も含めての議論が必要だというふうには考えております。今後、そういうこと含めて学校運営協議会等でさらなる地域の協力をいただくようなことが出てこようと思いますので、だからこそ月2回というようなところに行けるのかどうかですね、それは地域の方々の協力等いただきながら進めていきたいというふうに現在考えておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 教育長が言われたようなことでしていただければと思うんですが、これはですね、やはり今年からそういうことになったということですので、まだまだ市教育委員会としてもなかなか難しさがあるんでしょうけども、土曜日の授業の実施についてですね、やっぱり教育委員会として実施する目的や理由をですね、はっきり明確にして、そして保護者や学校運営協やいろいろその関係者にですねお話し、子どもも大事ですね、子どもも大丈夫かなと思うんですが、子どもはせつかく休みやのに何で学校に行かないかんとかなとかですね、なる可能性もあるし、塾に行っている子どもたちもおるかもしれませんし、そういった分では非常に難しさがあると思うので、そういうやっぱり明確なですね、要綱なりをつくっていただいて、来年度はですね、皆さんにはっきりわかるようにしていただくようなことが大事じゃないかなと思います。

1つ、昨日長谷川議員の話ではございませんでしたが、それをおかりしますけども、遠足が

近場になっていると。やっぱり、そういう部分ではですね、体力向上が大丈夫なのかという心配も、私も思いましたが、やはりそれもですね、年2回をもっと増やすことも必要かなと思うし、それがどうかというの私も自信はありませんが、その辺はですね、教育者の皆さんで十分その辺を検討していただいて、目的理由をはっきりし、子どもたちにも明確に説明してあげて、そしてそういうことを、来年度は要綱なりをですね、今言いましたけども、立ち上げていただいて、ぜひみんなに喜ばれるものになるようにですね、ぜひ進めていただくことをお願いしまして、私の質問は終わります。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員の一般質問は終わりました。

次に、12番門田直樹議員の一般質問を許可します。

〔12番 門田直樹議員 登壇〕

○12番（門田直樹議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告しております内容につき質問いたします。

近年、子どもの活字離れ、読書離れが危惧されているところですが、一方、インターネットなど情報メディアの急激な発達によって子どもたちを取り巻く社会環境は大きく変化しています。インターネットの情報は、即時性、操作性などの利点の反面、情報が断片的であったり、間違っていたりすることもあり、知識の習得としては補助的なものと考えられます。小さいころから読書を楽しむ習慣を身につけるには、読み聞かせやお話し会などによって読書の楽しさ、大切さを認識し、生活に根づかせていく、また子どもの生活の中で最も身近に読書活動が行われる学校で、発達段階に応じて読書習慣を形成するとともに主体的、意欲的な学習を支援していくことが必要です。本市は昨年、太宰府市子ども読書活動推進計画を策定しました。計画では、読書環境の整備を初め子どもの自主的、主体的な学習や読書活動を支援、推進していますが、その進捗状況と今後の見通しについて伺います。

まず、学校図書館図書標準による学校図書館に備えるべき蔵書冊数の割合はどれくらいでしょうか。

また、3月定例会では、市内の全小・中学校に専任の学校司書を常時配置することを求める請願が市民から提出され、全会一致で採択されました。これを受け、各小学校には司書資格を持った方をそれぞれ配置したと報告がありましたが、中学校においては市民図書館の司書3名が業務を一部支援するというにとどまっているようです。今後、中学校にも専任の学校司書を配置するお考えがあるのかお聞かせください。

また、太宰府市民図書館の司書1名が学校図書館を訪問し、学校司書の業務の支援や相談を受けるということですが、どのような立場でどのような支援を行うのかお聞かせください。

最後に、総務文教常任委員会では、先月、読書活動の推進、学校図書館の運営と活用等についての調査研究を目的に行政視察を行いました。本市において独自の取り組みなどがあればお聞かせください。

以上、再質問は発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 本市における子どもの読書活動の推進についての質問にお答えいたします。

昨年策定いたしました太宰府市子ども読書活動推進計画の目的は、市内に育つ18歳以下の子どもたちが対象で、家庭や地域、保育所、幼稚園や学校、市民図書館において自主的に読書活動ができる環境の整備を推進することです。ご質問の学校図書館図書標準の割合でございますけれども、各学校の蔵書冊数を小学校別の学級数に応じた標準冊数で割ることでその割合が求められます。太宰府におきましては、小学校7校の平均値としましては約103%、中学校4校の平均値で見ますと約101%となっております。

次に、学校司書の配置でございますが、5月から小学校全校に学校司書を配置し、なおかつ市民図書館の司書が巡回支援をしております。中学校におきましても、3月議会で中学校に学校司書の配置を促す請願が採択されたことを受けまして、図書館の司書が週3日常駐しております。長年の経験と専門性を生かしまして、今まで手薄だった学校図書館の配架整備や蔵書の受け入れ、廃棄、興味を覚える説明書きや読書相談、教師からの調べ学習に対する資料相談などを受けまして読書環境の整備に努めているところでございます。また、小学校を巡回している市民図書館の司書の立場でございますが、学校図書館の運営責任は学校長にございます。学校からの疑問や質問に回答するなど、連携支援をしているところでございます。学校司書に対する実務研修につきまして、今年度、選書、廃棄の仕方、資料の装備と修理、読み聞かせ実習などの実務研修を学校教育課や指導主事と連携しながら実施をしております。今後とも読書環境の整備に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

学校図書館に対する市民図書館の学校支援に対する取り組みといたしましては、これはほかでもやっているとは思いますが、学校文庫の貸し出し、授業用資料の配達支援、小学校の職場見学、中学校の職場体験の受け入れを行っておりますが、市独自の取り組みといたしましては小学校への移動図書館の巡回乗り入れを実施しているところでございます。学校図書館が調べ学習や授業でも活用され、活性化するよう、学校と連携、調整、相談いたしながら今後一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） ありがとうございます。

先日、先ほども申しましたが、視察に2カ所この関係で行ってまいりまして、片や日本一を標榜するところでありまして、片や都会の中で子どもたちの読書指導に対して非常に力を入れていると、そういった自治体でございます。当日、図書館長も随行いただいたので、内容については私どもが一々説明するまでもありませんけれども、今教育部長のほうからご説明いただいた中で、そういったところとちょっと比較もしながらですね、私どももというか、私自身もなかなかこの図書館行政といいますか、こういうところよくわからない面がありますので、お



伺いしながら、ちょっと提案なりもしたいと思います。

まず、本市の推進計画ですが、きちんとしたものがあまして、実は寡聞にしてよく知らなかったんですが、一通り目を通させていただきました。まず、現状からその課題ですね、目的等々、で、どういった方向で進んでいくか、その体制はどうかというところまできちんとあるんですが、いかんせん何か感想としては少しかたいなど。いわゆる上級官庁に対する報告書みたいな感じですね、もう少し砕けて、イラスト等も入れてですね、何か市民にもっと呼びかける形でもよかったのではないかと。これに関するいわゆる実施要領のような、ダイジェスト版みたいな何かチラシ等のようなものはあるんですかね。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 申しわけございませんが、これは平成24年度から平成28年までの5カ年計画といたしております。今いただきましたご提言につきましては、次のときに見直しをしたいと思っております。お尋ねのダイジェスト版につきましては作成をいたしていません。申しわけございません。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） せっかく内容的にはですね、非常にまとまったいいものと思いますので、これ三郷さんですけども、非常に図式がですね、例えば役所の課と学校図書館、家庭とボランティアとのかかわりとかですね、一目でわかるような形があるので、こういうふうなもの参考にされたらと思いますが、その中で蔵書冊数ですね、ちょっと伝え聞くところによると国が定めた分てなかなか厳しいものもあるというところで、例えばこれにのっかって蔵書を増やすということになると施設の問題等もあるということもちょっと聞いてはおります。ただ、この荒川区さんなんかはですね、小学校の平均が139%、中学校が125%で、155%も中にはあるということで、かなり努力されてあるなど。決してうちに比べて広いところじゃありませんからね、人口密度が10倍ぐらいのところですから。ま、予算等もあります。ただその中で、まず今言ったような図書標準は今お聞きしたら100%超えているということで、まずはいいのかなと思うんですが、1日当たりの貸出冊数ですね、今おわかりになるならですが、荒川区の例でいきますと、1人平均ですね、小学校の平均の、年間と思いますが、62冊、中学校が10冊、かなり減りますけど、本市で小学校、中学校のそれぞれの年間の1人当たりの貸出冊数が今おわかりならお伺いしたいんですけど。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 申しわけございません。把握をしておりません。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） 濟いませぬ、通告に入れとけばよかったんですが。62冊といいまして、開館が200何ぼですから、ほとんど3日に1回ぐらい借りるわけですかね。かなりのものであると。いわゆる読書、市民図書館とですね、学校の図書館ということでちょっと分けて考えないかんわけでありませぬけれども、支援として環境支援、読書環境の整備充実ですね、物的

な環境、箱物の充実、それから人的環境ですね、職員、ボランティア等々の充実ということになると思います。で、先ほど独自のものとして移動図書館の乗り入れ等のご説明ありましたが、逆に、例えば三郷さんなんかでいうと分館がいっぱいあるわけですね。で、結局移動、もちろんそういう車のやつはあったけど、必要ないということでもうやめたそうですね。そのかわり、学校に対するいろんな資料、それからまとめた貸し出し等は、もう上を通さずに個人、担任がファクス一つでいいそうですね。それで、大体まとまった時点でどんと積んでぐるっと回ってそれをすると、そういうふうなことをされているようであります。

そこで、今言いましたような読書環境の中の人的環境で、先ほど司書の状況というのをご説明いただいたんですけど、確かに請願が通りまして、そして非常にいろいろと厳しい中、7校全部に常駐の司書、5時間ということを知っていますが、なぜ6時間じゃないかなとちょっと思ったりもするんですが、とりあえず5時間と。実働5時間ということですかね。休憩1時間の実働5時間ということですかね。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 基本的には9時から3時で昼休みの1時間をとっております。だから、実働5時間ですかね。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） できましたら、そういうふうな、全中学校もですね。確かに、中学校になると読書の時間が減っているというのは全国的にどこでも同じようなことが言えるようで、そこは考え方で、だから、どうせ読まんのだから少なくていいのか、だからこそもうちょっと力入れるのかと。一つは、決して数としては減っているけど質としては高まっていくというか、格差がかなり、いわゆるスポーツに打ち込んで余り読まんようになってきたりするのとそうでないのになるのか、よくちょっとわかりませんが、そういったものもあるので、現在はそういうふうな指導ということで3日間ですね、3日間行かれていますようですが、なるだけ、将来的にはずっとこのまんまでいくのか、今7つに置いたばかりですからね、すぐというわけにはいかんけれども、この基本計画というのが平成28年までやったですかね、その間に検討されていかれるのか、ちょっとその辺、現状のお考えを。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 太宰府市は今年からようやくこういうふうな配置をいたしまして、スタートに立ったばかりでございます。この基本計画にありますように、現在の状況、これからの状況を見まして、少しずつ充実をしてみたいというふうには考えております。

それと、太宰府市独自といいますと、今まで学校図書が中央公民館と連携して中央公民館の図書司書が学校に行くということ自体は、ほかの自治体じゃなかなかないということで、これは太宰府独自の取り組みではないかというふうには考えております。

○議長（橋本 健議員） ここで11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） 司書に関することを今ご回答いただいたんですが、いわゆる司書の中で中心的になるような司書さんですね。また荒川区さんのほうですけども、教員免許を持った先生ですね、が同時に司書の免許も持ってある方が、スーパーバイザー、スーパーバイザーって何かITなんかでもよう使うんですが、ITでいうところのスーパーバイザーというのはシステムの中の中核のモジュールなんですよ。で、日本語でいうと、いわゆる統括、監修とか統括責任とかというふうなどうしても表現になるわけですね。でいくと、以前、また少しずれるかもしれませんが、IT関連で責任者はどなたですかということを知ると、当時の助役であった市長さんが私ですと言われていましたが、それは責任をとる上での責任者、その責任者ですね。そうじゃなくて、実務というか技術的なこと等も全部わかる責任者ですね。采配する人と言ったらいいのかな。そういう方はどなたですかって聞いたんですが、このスーパーバイザーというのはそういう意味で使われてあって、確かに先ほどのご回答では校長がその責任をとる、それはわかり切ったことと言ったら失礼ですけど、そういうことなんですね。しかし、図書館の指導とかですね、調整は当然あると思いますけれども、図書館の運営等に関して、例えばどういうふうな配置をすとか、デコレーションをどうすとか、ボランティアとの関係とか、諸団体との関係とか、そういったことを取りまとめるスーパーバイザーですね、的なそういうふうな司書の統括というのは先ほどの中学校等を見てある方と考えていいのか。その場合、どういった資格等をですね、教員免許とか、あるいは図書司書の資格はあると思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 各学校には司書教諭というのはおります。基本的には、学校の司書についてはこの人が中心になって動きますけれども、図書館の司書は今まで市民図書館でいろんなノウハウを蓄積しておりますし、人的ネットワークもございます。だから、図書館の司書についてはこの人たちとタイアップをしながら、さらに学校の図書環境を充実するというふうなスタンスでおるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） ありがとうございます。あと二、三点。

そういった中で、報告を総務文教にいただいた中で、研修を行った後、任命して配置したというふうなご報告をいただいておりますけれども、今後の研修ですね。ちなみに、これは荒川区のほうですが、学校司書研修が年間38回とか、すごいなと思うんですが、ここまではどうかなと思うんですが、どういった今後対応を考えてあるのかお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○**教育部長（今泉憲治）** 読書リーダーの養成講座を開催したりしております。それと、今後につきましてはですね、さらに実務的な研修も定期的にやっというふうには考えております。他市の例も参考にしながらですね、定期的な研修を進めていって充実を図ってまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○**議長（橋本 健議員）** 12番門田直樹議員。

○**12番（門田直樹議員）** よろしく申し上げます。

最後じゃないんですけど、小・中学校にまず司書、ま、小学校に司書を置いたわけですね。で、今度は司書教諭を任命するということで、その任命というのはそもそも市にあるのかというのはあるんですが、いわゆる先生をそこに割り振るといふような意味の任命だと思いますが、その辺は何かあるのか。で、学校司書はもう先ほどお伺いしたとおりですね。それともう一つが、読書活動支援員というものがあるというふう聞いた、本市にはそういった仕組みがあるのか、その辺をお聞かせください。

○**議長（橋本 健議員）** 教育部長。

○**教育部長（今泉憲治）** 学校の司書教諭は当然県のほうの配置で決まっておりますので、しましけれども、今回は、あえてしているのは、市民図書館でセンター機能を持って、そこから学校との連携を図るといふ意味で教育委員会から任命をしておるところでございます。それと、もう一点言われました支援員につきましては、太宰府市にはおりません。

以上でございます。

○**議長（橋本 健議員）** 12番門田直樹議員。

○**12番（門田直樹議員）** できますればそういうふうな形で、今中核になられる方が現におられるようですので、先ほど言いましたスーパーバイザー的な機能を持っていただいて、さらにこういうふうな支援を進めていただきたいと考えます。

本市の取り組みといいますか、本市もいろいろ潜在、顕在ありますが、いわゆる潜在的な環境というものは他に劣るどころか非常にいいものがあるのではないかと、また人材を含めまして。で、今回行った日本一というのはありますけれども、日本百でもいいんじゃないかと。自治体が1,700、市が780ぐらいですかね、ぐらいの中の100番だったらいいと思いますけど、いやいや、その気になれば上位10番入れるんじゃないかなと思う潜在力は持っているとは私は考えております。

例えば、三郷市さんですね、では言葉の力という冊子を発行しておられてですね、見事なものであって、非常な努力されたと思うんですが、予算のと言いますと、予算が当初800万円ですか、800万円ですね。小学校の低学年、中学年、高学年、そして中学生ですね。で、内容が非常に、物語、詩、そしてエッセイ等ですね、すごく洗練されたものがありまして、大人が読んでも非常に感銘を受けるような内容です。著作権、印刷代全部ひっくるめて当初800万円で、学年上がって新しい、増刷せないかんですから、それが毎年200万円ぐらいだそうです。

ちなみに、三郷市さんはうちの倍ぐらいですね。一般会計も804億円ぐらいと聞いておりますし、人口も約倍ぐらいですね。ですから、やっでできんことはないなと思ひますが、よそはよそ、うちはうちですね、さらなるこういうふうな読書環境の充実に向けて頑張つていただきたいということをお願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

次に、2番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔2番 神武綾議員 登壇〕

○2番（神武 綾議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、通告しておりました3件について質問いたします。

まず、スポーツ施設の充実につてお伺ひいたします。

現在、市内のスポーツ施設の充実として、国士館大学跡地の松川公共施設と看護学校跡地に体育複合施設を建設、整備する予定があります。それぞれ体育館機能を持たせるとあり、使用中の体育センター、南体育館と合わせて一気に4つになります。市民の方からは、体育館ばかりつくつてどうするんだ、どうなるのかという声が多く聞かれます。それぞれのランニングコストと今後の方向性についてお伺ひいたします。

2件目は、子どもの放課後や長期休みの居場所について伺ひます。

子どもたちの集いの場所として、自治会によっては曜日を決めて公民館を開放したりするなど地域での取り組みを行っているところがありますが、子どもたちの遊びや育ちを保障する児童館の建設や子どもと地域の方の交流の場としての公民館の開放など、市として積極的に取り組む計画があるのかお伺ひいたします。

最後に、3件目ですが、中学校のランチサービスについて伺ひます。

3月議会でも代表質問で取り上げましたが、新しい年度が始まり、新1年生の保護者からランチサービスの改善や完全給食にしてほしいとの声を聞いております。ランチサービスは相変わらず利用数が少ないため、業者が撤退するのではないかと不安があります。ランチサービスは、平成18年度に、完全給食は実施することが望ましいということから、実施方法は選択制の弁当給食を検討するというこで教育委員会で提言され、今に至つています。しかしながら、安定した事業実施にはほど遠いものがあり、事業の充実も多くの子どもたちの喫食率が上がらなければ難しいと言われてきました。ランチサービスを食べてもらうための対策として今年度に向けて取り組まれたことと、さらにこれから取り組もうとしている対策についてお伺ひいたします。

また、保護者から要望の高い完全給食については、自校式、親子式、センター方式と方法はいろいろあると思ひます。検討する考があるのかお伺ひいたします。

以上、3件につきましてご回答お願いいたします。再質問は発言席にて行ひます。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 1件目のスポーツ施設の充実についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの、それぞれのランニングコストの概算は、についてでございますが、建設予定の総合体育館の規模につきましては、策定した基本計画に対するパブリックコメントを経て、11月末にはコンペ方式の入札によりまして基本設計が決定される予定となっております。そこで決定される規模や施設内容、管理内容によってランニングコストの概算も変わってまいります。詳しい数字はなかなか難しいのでございますけれども、他市の施設の例からすれば、年間の維持管理費は約8,600万円から4,600万円程度ではないかというふうに現在では考えております。また、国士舘大学跡地の体育館のランニングコストは約1,000万円程度と考えておるところでございます。なお、現在2カ所の本市の体育館のうち、体育センターにつきましては朝から夕方までは隣接しますルミナスとの管理を兼務しておりますことから、午後5時からの管理に対する指定管理委託料といたしまして232万円、南体育館の維持管理費は約800万円でございます。

次に、2項目めの、体育センターを含め4カ所になるが、本当に必要なのか、今後の方向性は、についてお答えを申し上げます。

市といたしましては、このような屋内スポーツ団体のニーズだけではなく、高齢化社会における市民の健康づくりという観点から、各種の教室、講座、イベントなどの開催場所として新たな体育館が必要と考えております。市では、それぞれの体育館の立地や規模に応じた役割を持たせたいと考えておるところでございます。体育センターにつきましては、市の中心地区の屋内スポーツ施設として、また南体育館はこれまで同様地域に根差した体育施設として、国士舘大学跡地の体育館は市東部地域の屋内スポーツ施設として、そして総合体育館は市の西部地域の体育館として、またその規模からして市民大会などの中規模の大会が開催できるものと考えておるところでございます。さらに、体育館機能だけではなく、教育、文化的機能、防災機能をあわせ持つ複合施設を目指してまいります。なお、これらのいずれの体育館も、災害状況に応じ、避難場所としての役割を備える施設と考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） まず初めに、ランニングコストについてなんですけれども、以前にどのくらいかかるのかということでお伺いしたことがありまして、大体そのときと金額が大きくは変わっていないようです。合計すると、やっぱり体育複合施設が規模がどのくらいになるかによって、ちょっと幅が大きいからですね、高いところで8,600万円というふうにおっしゃいましたけれども、これでいくとランニングコストが1億円ぐらい、4カ所ですね、なるということになるんですけども、このランニングコストがこれからの太宰府市ですね、負担が本当に可能かどうかというのがとても不安なんですけれども、今公共施設白書を作成中ということで、いつごろこの白書ができ上がるのかって予定がわかりますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 現在、調製中でありまして、本年度中には白書を調製、上げたいと思っ

ております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） この公共施設白書が今作成中だということで、これもずっとお話あったんですけども、この白書をつくるに当たって、恐らく体育館施設を含めてですね、いろいろ調査されてですね、まとめられていると思うんですけども、その中での体育館の兼ね合いですね、どのように考えられているのかというのを伺いたいたんですけども。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 現在調製しております白書については、既存施設の白書としてまとめております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 公共施設に今回体育館が加わるということで、既存施設と今度新規の施設とですね、あわせてこれから太宰府市としてどういうふう運営していくかということが出てくると思うんですけども、そこら辺がですね、公共施設白書の中に体育館のことも入れて市民のほうに明らかにしていく、この2つの施設を今回購入して建設予定していくということですね、わかりづらいと思いますので今公共施設白書のことをちょっと伺いたいたんですけども、この建設自体、建設というか、体育館施設が、松川の施設と看護学校跡地に建てられるその2カ所がですね、今後公共施設として本当に機能が可能なのかということを心配しておりますので今質問をさせていただきました。

次のですね、体育施設が4カ所も必要かということなんですけれども、6月議会の5月30日の議員全員協議会で公共施設整備推進課が作成した公共施設の再配置案が提出されました。この再配置案というのは、市職員の課長職以上で構成された公共施設再配置検討委員会がこの2カ月間ですね、3回開催されて意見集約されたということなんですけれども、これが3月議会では平成25年度の早い時期に決めたいということを知っていたんですけども、もう既にこういう機能を持たせたいということで提示がされましたので、ちょっとすごいスピード感ですね、どのように理解すればいいかというところで正直戸惑っているところなんですけれども、市民の方の利便性を最優先で取り組まれているということはお聞きしております。先ほども申し上げましたけれども、公共施設をこれからどう再編していくのかということですね、白書は今の既存の施設の見直し、今度新しく2カ所の分に関してはまた別に考えるというふうな形だと思うんですけども、そこをあわせて将来を見据えて慎重に行っていくべきではないかと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 今、議員おっしゃいますように、既存施設、かなり建設時期が早い時期のものを所持しておりますので、そういう寿命化計画あるいは建てかえ問題とかですね、維持

補修の関係とかいろいろありますので、まず現状を診断するというところで白書という形で今整理をしているところでございます。当然ですね、いろんな事業内容の中でそれぞれ所管がですね、市民の希望あるいは行政需要等を調査しながらソフト事業、ハード事業を計画しながらやってきております。そういうハード事業の部分についてはですね、こういう施設が要るとかそういうものについては、新たに生まれる施設として一括してですね、公共施設推進のほうでですね、調整をしながらやっていくということも視点で置いております。当然、国士館は市の公共財産という形で公共施設になりますので、当然そういう白書の中にも入れていくということだろうと思います。

それで、総合体育館の基本計画と国士館が、何か今一緒にご質問されましたけども、少し整理させていただきますと、総合体育館につきましてはこの間いろんな答申もいただきながらですね、総合体育館の建設のための委員会も内部で立ち上げてまして二十何回というような協議を重ねておりました。で、議会のほうにもご報告しましたように、本年になりまして国士館との協議が調いまして、本市のほうにお譲りいただけると、4月に引き渡しをするというようなお話になりましたので、議員さんたちもご存じのように、あの体育館あるいは管理棟、実習棟、グラウンドも含んでですね、有効活用しようということでもありますし、それから子育ての総合施設として五条保育所の移転、新設も含んでですね、行いますので、全員協議会のほうでも報告しましたように、総合的に公共施設の機能の再配置をする必要が生じてきましたので、本年になりまして太宰府市の公共施設再配置検討委員会ということで発展的に組織を編成しまして、鋭意協議を重ねてですね、一定の方向性を出したということでございます。その中には当然、総合体育館、国士館、この前報告したような施設についてご報告を差し上げているところ

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 公共事業のですね、全体をどのように考えるかということなんですけども、先日、公共事業の拡大を考えるという講演がありまして、そこでちょっと話を聞いてきたんですけども、何かヒントになるかなと思ったんですが、この拡大、今のまま拡大することについてですね、どんなふうを考えるかということなんですけども、話の前提として国立社会保障・人口問題研究所のデータを示されまして、年齢構成をですね、3つに区切って、65歳以上の高齢者の方を見ると、今から55年前は5%だったのが今から7年前の2005年には20%、そして2055年の40年後には41%になるということをおっしゃっていました。反対に、子どもの数はどんどん減っていきます。これはもう皆さんがご承知のことだと思うんですけども、そこからですね、公共事業はやっぱり高齢者に対して、福祉ですね、施設を充実させるためのものに転換していくべきではないかというようなことがお話しされました。

太宰府の場合は、第五次総合計画において平成32年までに7万2,000人の人口になるというふうに予測されていますけれども、これが30年後、40年後ですね、どのようになるかということ



も前提としてですね、まちづくり、これから今回の体育複合施設、それから松川公共施設を含めてですね、急がず、やっぱり市民の方の意見を聞いてですね、本当に必要なものをつくるというか、運営してですね、要らないもの、要らないというか、一緒に統合できるものは統合していくというふうなことをしていただきたいと思います。そうやって、これから太宰府の、大きく言えば100年後ですね、どのような町になるかということも含めて考えていけるのではないかと思いますので、その点をよろしく願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 2件目いいですか。

2件目入ります。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 次に、2件目の子どもの放課後や長期休みの居場所についてお答えいたします。

現在、市では、子育て支援センターを中心としまして、就学前児童を対象として、いきいき情報センター内のビガールームを利用いたしまして児童の年齢に応じたひろば事業を実施しており、児童、子育て中の保護者の交流を図っております。このほか、年4回程度ではありますけども、中央公民館を利用しました親子であそぼう会や大宰府政庁跡、通古賀近隣公園での戸外であそぼう会、また地域の公民館、集会施設を利用している事業といたしましては出前保育がありまして、自治会との連携を図りながら現在市内9カ所において実施しているところでございます。本年度におきましては、地域からのご要望に応じて、さらに長浦台区、湯の谷区での実施を予定しております。

一方、就学児童におきましては、放課後児童クラブや各自治会のアンビシャス広場があり、このほか中央公民館におきましては、学習スペースの設置要望を受けまして、子どもの長期休みの居場所としまして、夏休み期間中に限り小学生から大学生の自主学習のための研修室、会議室の開放を実施したところでございまして、本年度につきましても継続して実施してまいります。

児童館につきましては、遊びを中心とした活動を通じて心身ともに健やかに育成することを目的としており、その活動内容といたしましては、遊びによる子どもの育成から子どもの居場所、保護者の子育ての支援に至るまで多岐にわたるものでございます。雨の日などにも気軽に親子が集って遊び回ることができる施設の設置は必要であると考えており、体育複合施設の中で児童が遊べるプレールーム、絵本、児童書コーナーの設置を検討しております。当面は、保育所での地域子育て支援事業や総合子育て支援施設整備事業によりまして、子育て支援の核となる施設として充実を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） お話しいただきました中の、体育複合施設の中の児童が遊べるプレールーム、絵本、児童書コーナーというところなんですけども、これは児童館機能を持たせるとい

うような内容になるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 体育複合施設内の児童スペースにつきましては、今後詳細を検討することになりますけども、体育施設の利用を前提としまして一時的に子どもさんが遊べる場を考慮しておりますので、児童福祉法に規定されている児童館とは考えておりません。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 私は児童館が必要だというふうに考えておりますので、その点でお話をしたいと思うんですけども、以前です、子どもの遊び場について一般質問いたしました。そのときに、児童館とは別にですね、学校施設を使ったアンビシャス運動や、それから開放教室、そして小・中学校の体育館に指導員を配置して運営していくなど、新しい施設が無理であれば、そういうふうな提案を今後既存施設の中で行っていくことを検討することも大事な視点であるというふうな回答をいただいておりますけれども、この点については検討されていますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 私としましては、当面は子どもたちが集える場としまして小学校の体育館をですね、放課後から社会体育開放までの時間を活用できないかとかですね、またアンビシャス広場とか地区公民館の活用など考えられないか、教育委員会と協議をしまいたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 小・中学校の体育館についてはですね、そういう回答いただいたので、そういうことが可能なのかなと思ってちょっと利用状況を見てみたんですけども、1カ月間見てですね、小学校名はちょっと控えていないんですけど、ある小学校は水曜日と金曜日は夕方社会体育が入っていないのでいつもあいています。もう一つの学校も金曜日があっていました。ですので、そういうところをとりあえず試行的に開放して行ってみるということをお願いしたいと思います。

それからですね、その回答いただいたときにですね、自治会制度が3年目を迎えて、自治会の拠点施設の不足するところについてはコミュニティセンターの設置を考えているので、そのときには児童館機能も入れるかどうか、そういった方法もあるかと思うというふうに言われているんですけども、今回の公共施設の再配置の中にですね、松川公共施設と体育複合施設の敷地内に残るようになっている包括支援センターの2階を使って2カ所コミュニティセンターをというふうにあったんですけども、この2カ所でそういうふうな開放、子どもたちに場所を開放するというようなお考えはあるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 平成23年6月議会で神武議員さんのほうからこの件につきましてもご提案をいただいておりますのでございますけども、今回のコミュニティセンターにつきまして

は、現在の包括支援センターの2階をコミュニティ施設として有効的に活用しようというものでございます。今後、コミュニティセンターを新築する場合に当たりましては、施設として余裕を持たせられる場合には、例えば現在の子育て支援センター等との関連性とか、また社会的要素の度合いをですね、今後子育て支援計画を策定する中でニーズ調査も行いますので、そういったことを通じまして併設についても検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 今、コミュニティセンターのご質問ございましたので、コミュニティセンターの考え方、少し私のほうからもお話をさせていただきたいと思っております。

今回、再配置の中で予定をいたしております国士館並びに包括支援センター跡地を活用したコミュニティセンターにつきましては、これまでの平成21年からの新たな自治会制度の中で、校区協議会あるいは自治会長44名が集まれる自治協議会、そういう組織活動の中でですね、校区ごとのコミュニティセンターを整備していくという大方針のもとで行っておりますけれども、じゃあコミュニティセンターにどのような機能を持たせるとかですね、地域にとってどのようなコミュニティセンターがいいのかという、そういう議論をずっと重ねてはきておりますけれども、今回の部分につきましては、国士館におきましてはですね、太宰府小学校区の中で14行政区ございますけれども、現状はですね、校区の会長になられたところの公民館少し狭いので、例えばいきいき情報センターを借りて会議をしたりとかですね、そういうことをされておりますし、それぞれの体育部会とか福祉部会とかそういうものがですね、より活動が充実しておりますので、定例的に会議をするときにどちらかの会場を借りないといけないので会議ができる場が欲しいというようなことからですね、そういう国士館の有効活用をしようということで今予定をしているところです。それと、自治協議会のほうについてもですね、会議をする場が欲しいということです。

それから、包括支援センターにつきましてはですね、太宰府西校区自治協議会の事務所とか会議室の中でですね、そういう利用をしたいというようなこともありますし、あるいは会議室であれば水城小校区あるいは国分小校区においてもですね、そういう会議室の利用をしたいというようなことで、校区協議会あるいは自治会長のほうからそういうお声をいただいておりますので、今ある既存施設を、先ほど健康福祉部長が申しましたように有効活用しながら使っていこうということでございます。ただ、いろんな活動するときにはですね、当然総合体育施設とか、国士館についてもグラウンド、体育館ございますのでね、そういう事業展開をできる活用も有効にできるんだろうと思っておりますし、また地域の方が活動するのに近場がいいとかですね、そういう工夫をされることについては、校区協議会の中でまたいろいろ議論されながら決定されていくんだろうと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） コミュニティセンターに児童、子どもたちが集まれる場所を併設するこ

とも考えるというふうにおっしゃっていましたので、今回この中に入っていたからですね、そこに、そこを使うとですね、子どもたちが日常的に集まるというか、気軽に行ける場所としては適当ではないかなというふうに思いましたので、ちょっとお伺いいたしました。

今、学校でコミュニティスクールが進められていますけども、その中でですね、校長先生によっては地域の公民館を使ってですね、公民館学習の推進などの取り組みを今後計画していきたいというお話もあっています。地域の公民館で、家でなかなか宿題ができない、親御さんが仕事でですね、遅いのでそういう環境にないという子どもたちや、気軽に来て遊んだりとかですね、そういうことができる空間が必要だということから発案されているんですけども、実際にもう南児童館でも学習活動がされていて、家庭的に経済的に厳しい子どもたちをプラスアルファ地域で見ようということを始められたということなんですが、それが今市内全体に必要なようになってきているかなというふうに感じています。校長先生みずからですね、そういう場所が必要ではないかというふうに話されているんですけども、このような状況は把握はされていますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） コミュニティスクール関係でございますので、私のほうから少しお答えさせていただこうと思います。

今、議員さんおっしゃいましたとおり、公民館等を使って勉強会をしたいということにつきましては、校長のほうから、それから自治会長さんのほうからもお話をお聞きしておるところでございます。コミュニティスクールにつきましては市の行政といたしましても積極的にかかわっていくということで、各学校の学校運営協議会の委員といたしまして、全部長、そして教育部の課長が委員として入って行ってコミュニティスクールに積極的にかかわっていくということにつきましては、昨日教育長のほうからもお答えしたところでございます。学校の図書室、エアコンがきいた場所とかですね、そういったところも含めまして、子どもたちのためにそうした学習をする場を学校として、あるいは学校運営協議会としてですね、検討していただきまして具体的に進めていくということでお聞きしておりますし、これからも教育委員会としても協力をしていきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） で、そのときにですね、学校からの発案ということになると学校の先生たちに負担がかかってしまうのかなというふうに思うんですけども、やっぱりそれはちょっと厳しいということで、児童館であればですね、児童厚生員という専門職の方がいらっしゃるんですけども、そういう方たちをですね、配置して、子どもの育ちですね、育ちとか遊びを保障するという体制をつくっていただきたいと思います。

あるお母さんがですね、フルタイムで働いている方なんですけども、6年生のお子さんをお持ちで、土日にですね、塾の迎えに行くときに、ふと、何で休みの日まで塾にやっているんだ

ろうというふうに思ったそうなんです。で、旦那さんにそのことを言うと、平日に学校から帰ってきて心配やけん学童がわりに塾に行かせよっちゃろというふうに言われて、ああ、そうだったというふうに気づいたということなんですけども、学童も今3年生までで、定員がいっぱいですね、長期休み、夏休み、これから夏休み近づいてきますけども、そういう子たちの居場所がやっぱり塾ではなくて地域の公民館だったりとか学校だったりとかですね、そういうところを早く開放して、信頼できる大人たちに見守られて子どもたちが育つようなですね、環境をつくっていただきたいと思います。

私たちの子ども時代と違って、今夏休みは出校日がありません。なかなか友達と会うチャンスがなくてですね、ラジオ体操もだんだんと開催日が減ってきて2週間しかありません。夏休みに入ってから1週間と終わりの1週間とかですね、減ってきていますし、学校のプール開放もなかったりしていますので、本当に家に閉じこもってゲームしたり、テレビ見たりとかですね、ということをして過ごしているんじゃないかなと思いますので、この事業を進めていくときには子育て支援課だけではなくて学校教育課とか協働のまち推進委員会ですかね、も含めて横のつながりを生かしてですね、ぜひ前向きに早く取り組んでいただきたいと思います。これはお願いいたしまして、終わります。

○議長（橋本 健議員） ここで午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3件目の回答をお願いします。

教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 3件目の中学校給食、ランチサービスについてご回答申し上げます。

まず、新入生や保護者向けのランチサービスのPR方法につきましては、各中学校の入学説明会に担当職員と栄養士が出向きまして、会場に手づくりで作成したパネル表示、実際の弁当の容器を示しての利用の呼びかけを実施しております。また、申し込みにつきましては1週間単位で変更はございませんけれども、趣向を凝らしたメニューの配付を、生徒を通じ保護者に配付しております。これまでの1カ月に1度から、5月末より毎週配付に切りかえておるところでございます。さらに、校長会や教頭会において呼びかけを行いまして、学校においても昼休みの校内放送でPRしたり、掲示板でのお知らせなどを行っておるところでございます。また、ケーブルステーション福岡の地域情報、太宰府市の情報におきましても献立表の放送もしております。保護者や生徒を対象とした試食も実施しておりますけれども、今後もさらに工夫、検討してまいりたいと考えております。

次に、中学校の完全給食の実施についてですが、3月議会でも市長が答弁いたしておりますとおり、中学校ランチサービスの実施に当たっては、議員の皆さんで構成されました太宰府市

中学校給食・少子高齢化問題特別委員会での調査、検討を踏まえ、平成18年12月から導入しているところでございます。基本的には保護者による手づくり弁当が望ましいと思っておりますけれども、弁当をつくるのが難しい家庭のために、パン注文以外の選択肢を増やすためにこのランチサービスを導入いたしております。成長期にある生徒の心身の発育、発達や健康の維持増進に必要なカロリーや栄養価に配慮しながら、安全で安心な多様な食品をバランスよく摂取させることを目標としているところございまして、現時点におきましては中学校の完全給食の検討はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） ありがとうございます。

このランチサービスのPR方法なんですけど、今回回答いただいた趣向を凝らしたメニューというのはどういったものがあるのか教えていただけますか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） ただメニューを載せるだけじゃなくて、イラストとかいろんな情報を盛り込んだチラシを作成いたしております。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） ランチサービスの利用、喫食率のですね、を向上させるために何かいいアイデアがないかということは、もうずっと教育部のほうでもいろいろ考えられていると思いますし、私もいろいろ考えてはいたんですけど、今の趣向を凝らしたということですので、大野城市のほうでは生徒がですね、家庭科の時間に食育の学習をする中で献立を立てるそうなんです。それをランチサービスのメニューとして取り入れていると。それが、子どもたちが考えた内容をメニューにするということで、子どもたちも楽しみにして、頼んでみようかみたいな感じですね、実際に注文が増えたということを知っています。

今年度に入って新しく1年生に上がったお母さんたちからの声ですね、アンケート少しとってみたんですけど、ランチサービスを利用しない理由というのが、前回もお話したと思うんですけど、みんなが頼まないから頼みにくいというのとですね、3つあります、量が多かったり少なかったりということですね。それと、あとは当日注文ができるようにしてほしいということなんですけど、これが改善できないかと思ってですね、春日市が喫食率が50%から55%を維持していましたので、春日市と、最近喫食率が上がったというふう聞いていた大野城市のほうですね、ちょっと話を聞きに行ったんですけど、みんなが頼まないからとりに行くのが面倒ということに関してはですね、太宰府の場合は注文した子が配膳室にとりに行くんですね。で、とりに行って、その子がクラスに戻ってきて席に着くまでそのクラスの子たち全員いただきますはできないので、そろってからいただきますなんです。ですので、クラスで今二、三人しか頼んでいませんから、何か待たせるのが申しわけないなというので頼みづらいということなんですけど、大野城市さんの場合はクラスにですね、給食係をつくられて、その子が係

として配膳室までとりに行かれているそうなんです。これは学校側とのすり合わせになると思うんですけども、これも少し検討していただきたいなと思います。

2つ目の御飯の量についてなんですけど、男の子は足りないし、女の子は多いということなんですけど、この点についても業者のほうでちょっと難しいというようなお話があるということを知ったんですけど、大野城市の場合はですね、大盛り、小盛りと2種類ありまして金額は同額です。これを導入したことによって実際に喫食率が増えたというふうにお話を聞いています。

それからですね、最後の当日注文なんですけど、これもですね、業者さんのほうがちょっと難しいというふうな回答をずっといただいていたんですけど、実際に大野城市で当日券、大野城市は前日券もあるんですけど、それを導入してですね、やっぱり最初は食材の発注とかでロスが出ていたそうなんですけど、一定期間置くと数が安定してくるので、あとは業者さんがですね、専門ですので、天気だったりとか季節とかですね、その地域の行事とか、そういうことも含めて、この日はちょっと増えそうとか、そういう判断がつくということなんです。ですので、それも対応ができていくということですので、そここのところも業者さん、今委託している業者さんとですね、話し合いをして改善できないかと思うんですけども、この3点ですね、実際に経費はかからないかなと思いますので検討していただきたいんですけど、その点はいかがでしょうか。できそうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） いろんなご提言ありがとうございました。

家庭科の時間で子どもたちがメニューをつくるというのも一つのアイデアだと思いますし、内部で検討させていただいてできるものからやっていきたいと思います。ただ、大盛り、小盛りとか、今委託しております株式会社クッキングセンター佐賀とも定期的に協議はしておりますけれども、それができるかどうかについては再度また協議をしていく必要があるとは思っております。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 先ほど壇上でも申し上げましたけども、喫食率上がっていませんので、本当に必要な方がですね、使えなくなる、業者がですね、事業自体が維持できないということで撤退されると困りますので、今のようなことを実施していただいでですね、恐らくプラスになるんじゃないかなと思いますので、そういうところもちょっと説得というか、していただいで取り組んでいただきたいなと思います。

2項目めですね、完全給食についてなんですけれども、今話したのはランチサービスでですね、やっぱり理想は完全給食なので、それは保護者の方もほとんどの方がですね、希望されています。方法としては自校式と親子式とセンター式と3つぐらいあるかなと思うんですけど、その3つでですね、方法として、自校式だと、中学校が避難場所に指定されていると思いますので、実際に災害があったときにですね、避難された方に食事を提供することができるの

ではないかということもあります。

あと、親子式なんですけども、これも以前お話ししましたけど、中学校の一番近くにある小学校でつくって配送するという形なんですけど、例えば太宰府小学校だったら太宰府中学校の生徒さんの分を太宰府小学校でつくるということになるんですけど、一番生徒数が多かったときがですね、1,100人ぐらい子どもがいたんですけど、今太宰府小学校と太宰府中学校の子どもたちですね、合わせて900人、1,000人切っていると思うんですね。ですので、少し改善していただいて、それもちょっと難しいという回答はいただいたんですけども、個数の問題とかですね、備品等で問題が難しいということだったんですけども、そういうところをちょっと検討していただいてですね、そうすると市内の、東中学校だと東小学校、そして太宰府西中学校だったら西小学校ということで数的にはカバーできるような数字になっていますので、一度検討していただきたいと。実際に開始をすればどのくらいかかるかとかですね、少しちょっと前向きに取り組んでいただきたいなと思います。学業院中学校だけが、一番近いのが水城小なんですけど、水城小学校が余り生徒数が変わっていませんし、学業院中学校は子どもが多いからですね、今800人ぐらいいると思うんですけど、ちょっとカバーできないかなとは、今のままではですね、カバーできないような状況なんですけども、水城小学校のほうの調理室を改善していただいていますね、4校親子式で可能ではないかなというふうに考えていますので、少し調査研究していただいていますね、中学校の給食実現に動き出していきたいと思うんですけども、この点についてご回答というか、考えをお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 最初にお答えいたしましたように、現時点におきましてはランチサービスを維持していくということで、いろんな選択肢を増やすということで、その方針を持っております。したがって、完全給食について積極的な検討はいたしておりません。それが可能かどうかというのは調べることはできますけれども、それをすぐに実行しようということは現時点では考えておりませんので、ご理解よろしく願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 中学校の完全給食についてはですね、もう十何年、20年とか長い期間ですね、中学生を持った保護者の方たちの強い要望がずっとあっていると思うんですね。ですので、ちょっと今のところ検討されていないということですけども、また今後いろいろ情報とかですね、私も提供していきたいと思いますので、先ほどお話ししました親子式ですね、どの程度かかるのかぐらいは少し調査していただきたいなと思います。

以上で一般質問終わります。ありがとうございます。

○議長（橋本 健議員） 2番神武綾議員の一般質問は終わりました。

次に、5番小島真由美議員の一般質問を許可します。

〔5番 小島真由美議員 登壇〕

○5番（小島真由美議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告いたしておりました



3件につきまして質問をさせていただきます。

1件目は、給食におけるアレルギー対策についてでございます。

厚生労働省によりますと、国民の2人に1人が何らかのアレルギーに悩まされているとのことで、アレルギー疾患はまさに国民病だとも言えます。近年は子どもの生活を取り巻く環境も大きく変化をし、子どものアレルギー疾患も年々増加の一途をたどっています。昨年12月、東京都調布市の小学5年生の女子児童が給食を食べた後、食物アレルギーに伴うアナフィラキシーショックの疑いで亡くなるという悲しい出来事が起こりました。このことを踏まえて、太宰府市の子どもたちが安心・安全な場所学校で、ましてや給食により命を落とすことなど決してあってはならない、そういった思いで今回の給食のアレルギー対策について質問をさせていただきます。

まず1点目、現状といたしまして、小学校における児童数とアレルギーを持っている児童数、そのうち重篤な児童数など、食物アレルギーの子どもの実態をお伺いいたします。

2点目に、アレルギーについてどのように把握をされ、アレルギー対応食をどのように提供されているのかご説明ください。

3点目に、事故を起こさないための取り組みとして教職員への勉強会はどのように行われているのかを伺います。さらに、ショック症状を和らげる自己注射薬エピペンについて、講習会はどのように実施をされ、周知を図っているのかもあわせて伺います。

2件目、1960年、昭和30年代後半から1970年にかけて国や地方自治体で整備された道路、上下水道のインフラや学校や公民館等の公共施設が築後40年から50年を迎え、今後の自治体のアキレス腱になってくることはわかっていながらも、公的財産の更新、修繕計画を見据えた政策に力を入れている自治体が余りにも少ないとも言われています。本市におきましても、公共施設における整備の老朽化などにより本来の機能が失われるなど、その利用に弊害が生じたときに改修をする管理体制ではなく、計画的かつ効率的に施設の維持、更新を実施することが重要であると考えます。市が維持管理している公共施設について、現状の把握をどのようにされているのか伺います。また、長寿命化か、建てかえか、集約化か、複合化か、更新手法をエリアと機能配置を効果的に検討するための基礎となる資料の作成とその取り組みをお聞かせください。

3件目、風疹の予防接種の助成について質問をいたします。

風疹は、発熱や発疹、リンパ節が腫れるなどの症状が出る感染症で、妊娠初期の女性が感染すると、生まれてくる赤ちゃんが心臓や耳、目などに障がいが出る先天性風疹症候群になるおそれがあります。昨年の春から全国的に大流行をし、今年に入っても流行はおさまらず、さらに感染拡大の可能性があるとのことで、妊娠を希望する女性と周りの男性は風疹の予防接種を受けてほしいと国立感染症研究所も注意を促しています。患者の多くは男性で、その多くが子どもころ予防接種が対象外だった20代から40代です。未接種の人に予防接種を受けやすくするため、ワクチンの助成について見解を伺います。

再質問は発言席よりさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 1件目の給食アレルギー対策について、まず私のほうから回答させていただきます。

本市における食物アレルギーの子どもの実態についてですが、6月1日現在、小学校7校で合計96人の児童にアレルギーがございます。うち15人がアナフィラキシーショックのおそれがある児童となっています。

次に、2項目めのアレルギーのある子どもに対する取り組みについてですが、保護者に使用食材のわかる献立表を事前に配付したり、原因食品を除いた給食を提供する、いわゆる除去食を提供するなどの取り組みを行っております。

3項目めの教職員の研修状況、エピペンについての周知についてですが、昨年6月、太宰府西小学校におきましてエピペン研修を全教諭対象に行っております。アレルギーの情報につきましては、養護教諭、栄養士、担任の先生を初め学校全体での共有が図られておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） これまで公明党は、特に学校でのアレルギー疾患対策を推進するために、平成16年に文部科学省に検討会の立ち上げを要請し、小児アレルギー専門医を中心とした検討会をスタートさせました。そして、平成20年に、学校生活管理指導表の活用促進を含め、授業や給食、年間行事などの学校生活に即した学校のアレルギー疾患に対する取り組みをガイドラインとして作成をされました。さらに、公明党は保育所でも同様のガイドラインの作成を求めてきた結果、厚生労働省より保育所におけるアレルギー対応ガイドラインが作成され、保育所でも取り組みが開始をされました。今現在、自民、公明で、国を挙げてアレルギー疾患基本法案を作成する予定でございます。

先ほど、小学校アレルギーの実態のご答弁をいただきまして、非常に重篤な患者、アレルギー患者の子どもさんが15人もいるということにちょっと驚きでございました。そして、最初の質問の中に入れておりませんでした保育所でのガイドラインもつくって今保育所でも取り組んでおられると思いますので、同じ質問をさせていただきますので、どうぞご答弁をお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 市内の保育所、保育園には、卵、牛乳、エビ、カニ、ゴマ、大豆、魚、山芋、バナナ、キウイ、小麦、ピーナツ、それぞれのアレルギーを持たれている子どもさんが現在80人いらっしゃいます。対応につきましては、共通の認識を持って保育ができるようにしております。具体的には、今議員おっしゃいましたけども、平成23年3月に出されました保育所におけるアレルギー対策ガイドラインに基づき、入所時に食物アレルギー除去食品確認

表を用いて保護者、給食担当、保育士と3者で聞き取りをした上で、給食及びおやつを提供するときにアレルギー食品の除去や代用食品を使用し、対応をしております。また、職員の研修状況、エピペンにつきましてでございますけれども、管理栄養士や看護師によりますアレルギー等の対応について、基礎知識や取り扱いについて保育所内で研修を行っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 命にかかわることですので細かい質問をさせていただきますが、ご了承ください。

まず、ガイドラインに沿って申し上げますと、ガイドラインの中にはよりよい提供食として代替食というふうに明記されてあると思えますけれども、除去食を選択された理由と、また代替食に対する検討がどうなされたかをお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 代替食につきましては十分把握はしておりませんが、本市におきましては除去食による対応ということで、トレーの色を変えましてとか、あるいは担当が実際アレルギーの子どもところに運んでいたりでありますとか、あるいはカードをつけるとか、そういったことで原因の食材を除去したところの除去食が徹底できるように図っておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 保育所の対応でございますけれども、別献立で原因食品を除去した特別献立を提供したり、献立の中の原因食品のかわりに代替食品を準備したり、献立の中から原因食品を取り除き、残りを食べるとか、献立の中から原因食品を避け、それにかわる食品として弁当を持参していただくとか、そういうふうな対応をしております。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ありがとうございます。

栄養士さんがきちんとした栄養管理の中で、除去食の中で栄養がきちんと行き届くような、そういったことで除去食ということであると思えます。そして、ただ除去食、代替食もそんなんですけれども、給食調理室の整備というか、代替食になると本当に大変になってくるということは聞いておりますので、そういったことも理由の一つになっているのかとも思っておりますが、除去食をつくるにしてもですね、例えば7大アレルギーですね、卵、乳製品、イカ、エビ、それから小麦、ソバ、それから落花生、こういった7大アレルギーを複数で持っている子もいらっしゃるし、イクラであるとか、全く7大アレルギーではないアレルギーを持っているお子さんもいらっしゃるということで、こんろも幾つも必要になってくると思えますし、施設の中でも調理ができるところ、こんろを使えるところだとかという細かい衛生上の取り決めもございますことから、大変な思いを今給食センターの方たちもされていらっしゃるのかもしれない。そういったお声は、今のところ給食センターの整備についてはないでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 現在、除去食をつくる工程につきましては、原因食品が加えられる直前で別の調理器に移して調理をするといったような形で徹底を図っておるところでございます。各調理員の皆様にはいろいろお世話をかけておるところですが、そういったことでお願いをして周知を図っておるところです。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小畠真由美議員。

○5番（小畠真由美議員） それでは、今回ですね、東京調布市で起こった事故に即してちょっとご質問させていただきたいと思います。

この事故は、この小学5年生の女子児童は、エピペンを常に持って学校に登校していた重篤なアレルギーの疾患を持ったお子さんでございました。そして、給食のときに、このお子さんはチーズに対するアレルギー反応でアナフィラキシーショックを起こしたということなのですが、チーズ入りのチジミがおかわりができる状態で余っていたそうなのですが、その余ったチジミをおかわりする子はいないかという先生の問いかけに、この女の子は手を上げて、これを食べて、そしてアナフィラキシーショックを起こして、そのとき先生が大丈夫かという言葉に、先生、大丈夫ですという言葉返して、先生もじゃあ大丈夫だろうということでそのときは終わった後、直後にひどい症状になって、校長先生が走ってきてエピペンを打ったけれども遅かったというような本当に悲しい出来事だったんですけれども、この中で幾つか錯覚というか、盲点が幾つかあるので、この件に沿ってちょっとご質問させていただきたいと思っています。

まず、本市におきましては、おかわりというか、おかわりをするときは、自分は違うものを食べているという認識のある子もいると思うんですが、まさかおかわりをする食材に対して警戒しながらおかわりをするところまでのお子さんは、特に小さい子になるといっちゃらないと思うんですね。で、それを管理するのは教職員、担任の先生だと思うんですが、その辺の管理体制はどうなっているんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） まず、除去食については先ほどから説明しておるところでございますが、除去食をとるような手続に際しましてですね、まず保護者にアンケートをとるようにしております。食物アレルギーに対する調査を含めたところのアンケートをとりまして、医師の診断書をつけて、具体的にどんな食物に対してアレルギーがあるのかといったことをしっかり把握をいたしまして、そして保護者とも具体的に実際面談をして決定しておるところでございます。したがって、そういったアレルギーの特に心配を要する子どもにつきましては、担任のほうで十分それを承知をいたしまして、管理をして徹底を図っていただいております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小畠真由美議員。

○5番（小畠真由美議員） それから、もう一つ盲点といたしましては、先生がお子さんのほうに大丈夫かということでお聞きして、小学5年だから自分の病気はよくわかっているだろうという先生の認識もあったでしょうし、そこでエピペンを使いこなせなかったという現実もあったでしょうし、しかしこういうことがあるからこそエピペンに保険適用をし、そしてお子さんに親御さんが持たせてある状況がそこにあるわけですよ。本市におきましても、今ご回答の中で、西小学校のみ先生が教職員全員がエピペンの使用の仕方を講習を受けたということですが、これにつきましては全学校で、これだけの重篤な患者を、子どもさんがいるという状況もありますし、今後も増えていくという傾向は必ずあるわけですから、ここにしっかりと研修の力を注いでいただかないといけないんじゃないかと思うんですが、その辺の認識はどうお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀田 徹） 先ほど、アレルギーで重篤な子ども、心配される子どもが15名おるという話をいたしました。そのうちエピペンを携行しておる子どもが2名おります。一名は、自分で持参をしてランドセル等に保管をしておると。それから、もう一名につきましては家庭で保管ということで、保護者が保管をされて連絡をもらい次第ということになります。また、薬、エピペンを持つほどの重い症状ではないというふうに判断をしてあるんだと思いますが、薬を持参している子どももおります。これにつきましても、本人が持参をするか、あるいは学校で保管といったような体制をとっておるところでございます。今、議員さんがおっしゃいましたように、エピペンを初めアレルギーの基礎的な知識等につきましても先生たちにしっかり習得をしてもらって、自信を持ってエピペン等の対応ができるようにしていく必要があるというように考えておりますので、今後全体研修等を検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番小畠真由美議員。

○5番（小畠真由美議員） 5月27日の官庁速報によりますと、文部科学省はですね、2014年度より、学校給食での食物アレルギーを原因とする事故を防止するため教職員への啓発と研修を強化するということを発表をされ、その中で、食物アレルギーへの今までのガイドラインというのが90ページほどあって、全体的なアレルギーに対するそういったガイドラインであったこととか、給食とかそういう食物アレルギーに特化したものではなかったとか、さまざまな今回の事故の反省点から新しく書きかえられて新しく刷新をされるということでございます。その中で、先進地におきましてももう既に、このガイドラインはあくまでもガイドラインでありまして、先ほども代替食か除去食を聞きましたけれども、ガイドラインでは一番いいのは代替食だということを書いてあるけれどもうちでは除去食というようなことでありますし、ガイドラインはあくまでもガイドラインとして、その中で本市がもっと詳しくきちんとしたものをつくっ

ていくという取り組みも必要ではないかと思っております。

これはもう先進地で進んでいるところはどんどん自分なりの、自治体なりの、先生たちをこういった事故に遭わせないような、エピペンの使い方もいち早く全教師が研修をするという体制もとられておりますし、これはもう本当に国からの指示を待つとかではなくて、この官庁速報の中にもですね、文科省は現在年6回の教職員向け研修を実施しているけれども、参加者は校長や養護教員らが多く、一般職員は少ないということで、回数を増やしたり、自治体に委託して地域ごとにきめ細やかな研修を実施し、全職員に知識を持ってもらうよう働きかけているというような、官庁速報に載っておりますので、しっかりこれは捉えていただいて、何とか、これだけエピペン持って来られている子もいらっしゃるし、それにちょっと前は小麦アレルギーということで世間を騒がしたのもございますけれども、小麦を体に入れた後ちょっと運動したときに、重篤なアナフィラキシーショックに今までなかったことがない子もなるかもわからない。アレルギーというのはメカニズムも複雑で、大変やはり学校側としても慎重にならざるを得ないところもあるけれども、給食をより楽しく食べさせてあげるためには、まず受ける側がきちんとした知識と、そして準備を、土台をつくることをいち早くやらないと、親御さんも安心できないし、またやっぱり先生たちも不安なまま対応をしないといけないと思っておりますので、この辺しっかり教育委員会のほうで検討をお願いしたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 回答は要りませんか。

○5番（小島真由美議員） 回答はいいです。済いません。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） それから、済いません、もう一つですね、要望なんですけれども、今先生たち、教職員に向けた研修の要望を申しあげましたけれども、もう一つは子ども同士、子ども同士がですね、何で自分だけ食べ物が違うんだとか、また何であんただけ食べ物が違うんだとか、そういったこともやっぱり会話の中であっているかもしれないと思うんですね。それで、ある自治体ではですね、週に1回、アレルギーの勉強会ということも含めまして、7大アレルギーを除いた給食を提供している自治体もございます。そして、体でアレルギーというものを、7大アレルギーを除いた給食を全員が食べることによって、アレルギーというものがどういうものであるかということの勉強も含めながらこういった取り組みもしているところもございますので、ぜひ、子ども同士でいたずらを、ちょっとしたいたずらから死に至るケースもございますし、またさまざまな、食べ物が違うということであるとか、アトピー性皮膚炎で皮膚が赤くなっていたりとかということからいじめになったりとか、さまざまなアレルギーにあっての症状が子ども同士の変な壁にならないような取り組みをですね、ぜひお願いをして、1件目終了いたします。

○議長（橋本 健議員） 2件目入ります。

回答をお願いします。

総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 次に、2件目の老朽化した公共施設への今後の対策についてご回答申し上げます。

今後の公共施設の保全、改修については、不都合が出てから改修を行う事後保全から、不都合が出る前に計画的に改修していく予防保全に転換していく必要があります、そのほうが最終的には公共施設のライフサイクルコストが少なく済むと言われております。計画保全の取りかかりとして、市内の主要公共施設34施設を対象として公共施設白書を作成しているところでございます。この白書は、個々の公共施設に関する情報の整理、分析を行い、今後の公共施設のあり方を検討する上での資料とするもので、既存施設の概要、運営状況、利用実態、コストを分析、整理するものです。この白書により公共施設の状況について市民と共通認識を持った上で、今後の公共施設のあり方、つまり長寿命化か、あるいは建てかえか、集約、複合化などを検討してまいります。そして、具体的な改修方法の検討のために既存施設の改修履歴を調査した施設カルテを整備しつつ、予防保全に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 実は、この2件目は、通告締め切りのぎりぎりに公共施設の再配置案というものをご提示いただきましたので、急遽入れさせていただいた質問内容でございまして、最初に申し上げておきますが、まず公共施設と言っても、大きくは土木系、水道関係であるとか、また建設系、いろいろあると思いますが、今回の質問は建設系の公共施設に限ってご質問させていただきたいと思っております。

今、部長がお示しいただいた白書でございすけれども、早急に今つくっていらっしゃるということと内容もお聞きいたしましたけれども、この白書をもとに今からさまざまな保全計画を組んでいくということでございます。公共施設の再配置の資料とともに公共施設再配置検討委員会というものも立ち上がっているようでございますが、これは私が思うにですね、再配置というのは一つの手段であって、一つは大きくアセットマネジメントをしてやっていこうとするような組織体制、例えば一元化をいろんな、情報一元化を、白書とか公有財産の状況などを全部把握をして一元化をして、そこで権限を持っているいろんな手を尽くしていくというような、そういった組織体制ではなく、ただ再配置ということでの委員会という捉え方なんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） この間ご報告しております公共施設の再配置につきましては、総合体育施設、それから本年度取得しました国士館、あるいは計画をいたしました子育て支援総合施設、そのようなものと、今まで既存施設の中で不足していた部分等で急遽的に再配置を検討する必要があったということで、総合体育館の建設検討委員会から発展的に組織化をして検討したということでご報告をいたしております。

今後におきましては、公共施設をですね、全体的に維持補修あるいは改修、先ほどご答弁申

上げましたように、建てかえなのか、あるいは新築するのか、そういう総合的な、公共施設を管理する全体的なマネジメントとしての位置づけということで捉えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 私は、最初に申し上げておきますが、総合体育館に反対をするという否定的な意見を持って質問しているわけではございません。逆でございまして、これから再配置というのは必ずいろいろやっていかないといけないような状況がございますので、その裏づけとなる、また土台となるものをきちっと企業会計に近いものをつくっていかないといけないという思いから今一般質問をさせていただいております。

今回、新地方公会計制度に基づく財務書類を前回ご提示いただきまして、この公会計制度は総務省の改訂モデルのほうを使っているように見えますけれども、基準モデルのほうはなぜ選ばれなかったのか、ちょっと教えてください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 今ご質問ありましたように、改訂モデルを使ったということで、特に分析をしてそれを採用するということがなかったということです。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 今、多くの自治体が、最初は改訂モデルを使って、最初に大きな設備、いろんな情報をつくるのにお金がかかるとか、いろんな諸条例があって改訂モデルというようなことなんでしょうが、少しずつ今、基準モデルのほうの方がより企業会計に近いということでシフトしてきているようなところもございまして、東京都はもっとそれが進化をしていて、もっと透明性があるような公会計になっております。私もかつて企業の資金を運用させていただいたときも、本当に企業の含み資産、そしてさまざまな企業の考え方と現金主義と発生主義と減価償却と、いろんなことが頭に単語が回りながら、何かやっぱりちょっと、まだ今のところ自治体の決算、予算になれないようなところもございまして、もっとシビアに企業会計に近づくようなところが必要かなというふうにも思っているところでございますが、この新公会計制度の大きな目的の一つとしては、決算の補完する資料もそうですけれども、それ以上に公共施設の台帳を整備をして把握をして、それから将来への更新計画であるとか、さっき部長がお示しくださったような財務戦略を立てていくような、こういったことへの材料でございまして、で、その中で1つだけ質問させていただきたいんですが、有形固定資産と売却可能資産がここで一括して書かれてあるんですが、個々の内容は各所管がつかんでいるのか、これも白書の中できちんと一元化をするのか、それをちょっとお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 財産管理という、簿記会計みたいなところですね、認識ではなかなか持ち得ていないところがあるんですけれども、財政課のほうで一括して、財政系のほうです



ね、一括して財産の集計をしたということです。で、今お尋ねの白書の中にはですね、先ほど申しましたように、この白書については施設と、それとそれに伴います事務事業との関係を見きわめながら、コスト対効果とかですね、そういうものを整理するために白書でつくっておりますので、有価資産みたいな財産台帳というような位置づけではこの白書はございません。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 減価償却というような考え方はやっぱりどっかで持っていかないといけないし、そのための財務書類ですよ。ですよ。そしてですね、ちょっと1つだけなんですけど、例えば今回のこの検討委員会の中で一元化をしてくださるといふご答弁ございました。それで、例えば各所管から、うちの所管のこの建物を修繕したい、こうしたい、ああしたいということ、そういったものが持ち上がってきて、そこで権限を持って決定をしていくというような、そういった組織でございますか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 今お尋ねの部分につきましてはですね、組織として公共施設整備推進課を位置づけて、きちっとした減価償却みたいなですね、先ほどご質問にありましたような公共施設を財産管理していくということじゃなくて、長寿命化とかそういう部分でですね、今まで投資した費用と、それから今後投資していく費用がどうなのかという全体的なコストの感覚の中でですね、この白書を位置づけておきまして、先ほどありました企業会計みたいな形ですね、明確に減価償却しながら資産管理をしていくというような白書ではないことは事実ですけども、そういう視点も取り入れた白書としてですね、位置づけをいたしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ご答弁のように、白書というのは一つの手段でございまして、ほかにもさまざまな、こういった公会計の資料であるとか、さまざまな資料をもとにしてしっかりと検討をしていただきたいと思いますし、そういった老朽化した施設を含めた再配置を考えていくことこそ新しい施設への大きな実効性があるのじゃないかなと思います。特に、新しい総合体育館の複合施設のつくり方としては、例えば壁を可動制にしてどんな形にでも、今度の再配置が幾らでもできるような形であるとか、これから恐らくですね、再配置というのは大きな流れの中で何回かしていかないといけないんじゃないかなというふうに思っています。それと、懸念しているのがルミナス、これは個人的な意見なんですけれども、ルミナスを総合体育館のほうに移すとかですね、何かを持っていくとかというときには、やっぱりそれに対応できるようなつくりの複合施設としての設計をしていただきたいと思いますかなというふうに思っております。

それと、もう一つ質問をしようと思っていたのがですね、立川市の公共施設保全計画というのが、これはダイジェスト版ですけども、平成24年につくられております。これはですね、

いわゆる結果というか、一番大きな目的が保全計画であって、その手段として白書であるとか、こういった公会計であるとか、そういったものになっていて、この内容をちょっと見てみますとですね、直近の5年、それからそれプラス15年、いわゆる前半の20年と、それから後半の20年、40年のスパンで保全計画を立ててあるんですね。こういうことを目的にして白書をつくるとか、委員会を立ち上げるとかしないことには始まらないんじゃないかと思えますし、そういう意識の中でこの委員会があるのかどうかお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 白書の部分でございますけれども、今言われましたように、今後のそういう長寿命化計画の中で、当初5年間でどこまでやるのか、10年間でどこまでやるのか、長期的、短期的なところでそういう事業の検討をしている内容にいたしております。公共施設再配置の検討委員会につきましては、今小畠議員おっしゃいますように、設置した状況はそうございましたけれども、今後市全体ですね、公共施設の配置あるいは利用目的達成のためにどういうふうにやっていくのか、全体的なところの委員会に発展させていくべきものだろうと思って考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 5番小畠真由美議員。

○5番（小畠真由美議員） ぜひ、三笠部長が総務部長であるうちにしっかりと保全計画までつくって後を引き継いでいただきたいと思っておりますけれども、今大枠を質問させていただきましたが、2点、小さいところでちょっとご要望というか、2点ございます。お聞きしたいことなんですが、1点目が老人福祉センターでございますが、この老朽化というのは一番の最上位に来るような懸案事項じゃないかなと思っております。いつ風呂釜が壊れてもいいような状況ですし、また部品もない、でも利用状況は多うございまして、結構なお年寄りの方たちが楽しみにお風呂に入ってこられますね。ですから、ここを今、直近の中で計画の中には入っているのか、入っていないのか、またどうしていこうとしているのか、何かあればちょっと教えてください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） 老人福祉センターでございますけれども、行政内部の中でも、以前は取り壊しでありますとか、いろんな、お風呂が老朽化しておりますし、修理不可能の場合については取り壊しも含めて考えようというふうな内部協議はした経緯はありますけれども、現場に出ますと、今議員がご指摘のようにたくさんの方々利用なさっておるといふような状況。やはり、老人福祉センターの風呂あるいはサロンも含めて、これからの超高齢社会があるわけですから、そこでカラオケを歌ったり、あるいはお風呂に入り、そして一時期を皆さんと談笑されるというふうな、そういった場の設定も必要であるというふうに思っております。したがって、今の老人福祉センター等々については何がしかの改修も含めた形で行っていきたいというふうに思っております。

それから、今さっきお尋ねでございますけれども、全体的なことで所感、感想を述べておきますけれども、今の公共施設等々については、今まではその場限りといいましょうか、1年限りの決算等々で年度年度で終わっておりました。今の公共施設等々についても、残存価格が今何ぼなのかと。償却が何年、60年なら60年経過して、今その30年で減価償却は何ぼで残存価格が何ぼなんだと。そして、いつ建てて、そしてどの時点でトイレを改修し、あるいは電気系統を改修したというふうなこと、単年度では記録はありますけれども、データベース的なものがなかなか疎かったと。総合判断ができないというふうなことがありましたんで、データベース、一元管理をし、そしてデータベース化をすることによって残存価格あるいは減価償却を必ずコスト意識を持ちながら行い、どの事項、どの施設をどういうふうな優先順位で行っていくか、時系列的に、願わくば減価償却に相当するものを積み立てていくというふうなことも含めて、今後の行政経営においては必要であるというふうなことから、まずもってはハード面、館の面から出発しておりますけれども、これは公共施設の道、橋等々も同様だと。一元化しながら、そういった側面で行政診断もしながら、あるいは場合によっては外部診断もしながらまとめていきたいと、このような基礎的な考え方でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ありがとうございます。

市長のほうから、アセットマネジメントの感覚でしっかりと管理運営から管理経営、こういったところまでのご発想があるということで、安心をさせていただきました。

もう一つですね、以前、市役所の1階ですかね、市役所の中の動線をきちんと整備をするといったようなご説明がこの前所管のほうからございましたけれども、うちの福廣議員なんかもずっと正面玄関に屋根をつけたりとかというような、正面玄関が滑りやすいですし、あそこからバス停までの動線を確保をしていただきながら、手すりだとか、またお年寄りが歩きやすいようなことであるとか、また有効活用だとか、駐車場からの動線であるとか、正面玄関についてまた要望しておきまして、今回2件目の質問を終了させていただきます。

○議長（橋本 健議員） 3件目の回答をお願いします。

総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 最後のご質問というか、要望ということでしたけども、実はですね、私もそれ非常に課題だということで、先ほどのように動線の整理が必要だということで、この間検討を重ねております。で、具体的にはですね、今回の再配置の中で、上下水道の事務室を移設するというような中で1階の動線をどうするか、それから2階の、今いろいろ市民の方にご迷惑かけている部分の事務室の配置もあります。そういう全体的なことと、バス停からですね、駐車場からメインアプローチの中でそういう施設的な整備がされていないということで、具体的には駐車場、バス停からのアプローチも今具体的に検討し、準備を進めているところでございますので、アプローチに屋根をかけるという整備計画を今進めておりますので、そういう内容が固まり次第ですね、予算の計上をさせていただくということで予定しております

ので、ご報告だけさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 3件目、よろしいですか。

3件目の回答をお願いします。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 続きまして、3件目の風疹の予防接種の助成につきましてお答え申し上げます。

妊婦、特に妊娠初期の女性が風疹にかかると、赤ちゃんに心臓や耳、目などに先天性の障がいがあるおそれがあります。そのため、夫が風疹ウイルスに感染した場合の配偶者へ感染する可能性をなくすためにも、市のホームページ掲示や県からのポスター貼付、リーフレットの配布を行い、予防接種を促している状況でございます。

現在、風疹の予防接種につきましては、子どもに対する定期予防接種を除き、大人の方につきましては任意接種となっております。全額自己負担で接種をお願いしております。予防接種の必要性は認識しておりますけれども、最近の定期予防接種の増に加えまして、今回6月議会におきまして補正予算で高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種事業費を計上させていただいております。現時点では、地域によって予防接種格差が出ないように、全国どこでも同じ条件で安心して予防接種を受けることができることが重要であると考えております。今後、風疹を初めほかの予防接種事業に関して、県等を通じて国へさらなる要望を行っていきたくと考えており、安心してこの太宰府市で暮らしていただくために、新生児から高齢者まで予防接種事業に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ただいまご答弁いただきましたように、高齢者の肺炎球菌ワクチンの助成、今回上程をいただいておりますけれども、以前一般質問においてさせていただいた経緯でございますので、8,000円かかるワクチンの接種料が3,000円でできるといったようなことになるとは思いますが、本当にこれはご高齢者の方たちには大変喜ばれる内容だと思います。今、太宰府におきまして風疹患者とかという数の把握とかはわかりますでしょうか。もしわかったら教えていただきたいんですが。

○議長（橋本 健議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） 申しわけありません、太宰府市の風疹患者は把握できておりませんが、福岡県におきます風疹の患者数でございますけれども、平成25年になりまして現在157名の方、特に内訳としましては、そのうち125名の方が男性、32名の方が女性、そして特に35歳から39歳までの男性の方が非常に多い状況になっているようでございます。

○議長（橋本 健議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ワクチン接種の助成については、順次国の動向を見てということは重々承知いたしております。また、ついせんだったのニュースの中にも、全国でも9万

4,000人、そして去年の4倍の患者であるというような大流行の兆しがなかなかおさまらない状況もございますし、これから子どもを産み育てていくという環境の大きな妨げになるようなこともございますので、ぜひまた国の動向を見ながらご検討を賜りまして、今回の一般質問を終了させていただきます。

○議長（橋本 健議員） 5番小畠真由美議員の一般質問は終わりました。

ここで14時10分まで休憩します。

休憩 午後1時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時10分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番芦刈茂議員の一般質問を許可します。

〔4番 芦刈茂議員 登壇〕

○4番（芦刈 茂議員） 議長から許可をいただきましたので、質問させていただきます。

一番最後になりますので、手短に取りまとめてとっておりますが、どうぞ最後までおつき合ってくださいませ。よろしくお願いいたします。

1、行財政改革への取り組みについて。

平成17年9月、太宰府市行政経営改革方針、第4次太宰府市行政改革大綱には、3、主要推進項目として、1、財政の健全化を目指した市政運営を進めます、2、市民感覚の市政運営を目指します、3、簡素で効率的な市政運営を目指します、4、より質の高い市民サービスの提供に努めます、5、広域行政を推進しますとの記載がありますが、質問1、今有効な行政経営改革計画は存在していますか。

2、推進項目3のところに、4、職員の意識改革、人材育成の項目があり、太宰府市職員人材育成基本方針に触れられていますが、平成17年7月、前市長名義のものであり、現井上市長名義の人材育成基本方針はありますか。

3、同じ項目に外郭団体の見直しの項目があり、外郭団体については、民間企業的視点に立ち、運営を行うことで経費の節減を行えることが設置の大きな利点であります、特に市が委託している施設の管理運営については改めて外郭団体による管理運営の必要性について検証を行いますとありますが、この6月議会に公益財団法人太宰府文化スポーツ振興財団の経営状況報告が提出されています。昨年11月25日、市制施行30年、財団20年記念の綾戸智恵コンサートがあり、大きな赤字となったと聞きました。その概要についてと市の考え方をお聞かせください。

2、公共施設の再配置案について。

昨年11月30日、市議会で国士舘キャンパス跡地を視察したときに、私たちは、調理室から食堂があり、青少年のスポーツ体験合宿や社会人の歴史ツーリズムの施設として大きな拠点になると期待しました。しかし、今回公共施設整備推進課から出された公共施設の再配置案は、上

下水道部、公文書館、文化財収蔵庫が移るといふ、いわば市役所別館的な位置づけになっています。もちろん、防災倉庫、コミュニティセンター、サークル関係貸し室等もその中には入っていますが、第五次太宰府市総合計画第3期実施計画書に、実施計画策定の目的に、7、市民とともに考え、市民とともにつくるまちづくりを掲げるなら、松川新施設を市民に公開し、活用計画を出してもらい、ともに未来の50年先の太宰府の夢を形づくっていくようにはならないのでしょうか。このまま公共施設の再配置案で進めていくのか。

以上、質問いたします。

再質問は議員発言席で行います。

よろしく願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 1件目の行財政改革への取り組みについてご回答申し上げます。

まず、1項目めの今有効な行政経営改革計画の存在についてでありますけれども、太宰府市の行政改革は、昭和63年度の第1次太宰府市行政改革大綱に始まりまして、平成17年度から平成23年度までの第4次の行政改革大綱としての行政経営改革方針まで、主要推進項目を具体的に進めるための実施計画を策定しまして、その進行管理を行いながら積極的に行政改革に取り組んできたところでございます。

この中で、まず第1点目の財政の健全化を目指した市政運営についてでございますけれども、国の三位一体改革による地方交付税の減少や平成15年度豪雨災害の復旧事業、年々増加の一途をたどる扶助費などにより逼迫しておりました財政状況も、人件費の抑制、公共事業における国の補助金や交付金の活用、新たな歳入の確保など、市民サービスを低下させない範囲の中でさまざまな工夫と懸命の努力を続け、平成23年度決算では経常収支比率が90.9%、実質公債費率が6.7%になるなど、その成果が数字としてあらわれているところであります。

具体的には、民間委託の推進につきまして、小・中学校用務員の業務や自動車運転業務、電話交換、総合案内業務、学校給食調理業務、浄水場業務、保育所業務など、第1次行政改革大綱から第4次の行政経営改革方針に至るまで民間委託や民間移譲を積極的に進めてきたところであり、その他の業務におきましても内部業務の見直しや指定管理者の導入などを行い、職員数にいたしますと平成9年の412名をピークに現在のところ338名と、大幅な削減になっております。あわせまして、歳入の確保といたしまして、歴史と文化の環境税の導入による法定外税収の創設や行政サービス制限の導入、まほろば号や指定ごみ袋、市の印刷物などへの有料広告掲載による税外収入など、新たな財源の確保に努めてきたところであります。

次に、市民参画の市政運営についてであります。各種審議会等における市民公募枠の設置や女性登用率の向上、パブリックコメント要綱の策定や市民意識調査の継続的な実施、各種計画策定時におけるワークショップの開催、NPOボランティア支援センターによるNPO法人取得のための情報提供など、あらゆる場面で市民参画を進めてきたところであります。

次に、簡素で効率的な市政運営についてであります。事務事業評価制度を導入し、毎年

度、各種事務事業についての成果や目標を点検し、改善、改革に取り組んでおります。さらに、再任用職員や嘱託職員、臨時職員の活用による正規職員の人員抑制及び給与の適正化、その時々の課題解決に向けた機構改革の実施、防犯、防災など専門的な知識を持った嘱託職員の採用、職員みずからが応募し参加するしなやか研修の実施など、時代の要請に合わせた施策を推進しております。

次に、より質の高い市民サービスの提供についてであります。平成20年2月から試行を始めまして平成21年10月から本格的に実施しております第2、第4土曜日の開庁は好評を得ておりまして、平成24年度の実績といたしまして1,122人、1,766件の利用がっております。また、市民課窓口での税務関係諸証明の一部交付やごみ出しの説明による窓口の一元化、スマイル運動や市民課窓口での窓口満足度調査の実施、申請手続の簡素化など、市民の立場に立ったサービスの向上を図ってまいりました。

最後に、広域行政の推進についてであります。筑紫地区及び福岡都市圏での図書館、スポーツ施設などの公共施設の広域利用の推進や、ものわずれ相談事業、ちゃりんこ安全プロジェクトなど筑紫地区での共同事業の開催などを実施してきたところであります。

これらの取り組みの全てが今も有効に機能しており、大きな成果をもたらしながら日常の業務の中にしっかりと根づいておりますので、今後も継続して実施していくことが、昭和63年度の第1次の行政改革大綱から平成23年度までの第4次の行政改革大綱としての行政経営改革方針を振り返る中で最も大切なことではないかと考えております。

次に、2項目めの太宰府市職員人材育成基本方針についてでありますけれども、平成12年度に太宰府市職員人材育成基本方針を策定し、平成17年度に、新たな時代の要請に応え、急激な職場環境、社会の変化に対応して柔軟にしなやかに対応できる職員を育成するために、一部改定を行ってきたところであります。この基本方針は今も引き継がれておりまして、今後、時代の流れや社会の変化に対して敏感に対応し、必要に応じて改定を行っていきたいと考えているところであります。

最後に、3項目めの公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団のことについてであります。行財政改革への取り組みという観点からご回答申し上げますと、昭和63年3月25日に策定いたしました太宰府市行政改革大綱の中の会館等公共施設の設置及び管理運営の合理化に関することについての基本的方向を示し、それに従いまして平成4年5月28日に財団法人太宰府市文化スポーツ管理公社を設立いたしました。その後、財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団に名称を改めまして、平成25年度には公益財団法人に移行したところでございます。このことによります財政上の効果といたしましては、直営と比較いたしまして年間約2億円の人件費の削減につながっていると試算いたしております。現在約65名の嘱託職員や臨時職員を採用されておりますので、地域の雇用の促進にもつながっていると思っております。また、文化、スポーツの振興を図るための各種事業の展開や、太宰府市市民図書館など4施設の指定管理者制度の協定を締結しておられまして、行政の補完的な役割を果たしながら市政の

円滑な推進に大きく寄与しており、行政改革大綱の趣旨目的を十分に達成しているものと思っております。

今回のコンサート事業につきましては、文化スポーツ振興財団20周年事業といたしまして、日ごろコンサート等に接する機会が少ない人々に対する文化振興を図り、市民に還元するという考えのもと事業計画がなされたものであり、この事業計画や予算、決算につきましては、平成24年度までは理事会、平成25年度からは理事会を経て評議員会で承認され、実施されているところでございます。市といたしましては、市民サイドに立った文化、スポーツの各種事業を幅広く実施することにより、地域文化の創造及び振興を図るという文化スポーツ振興財団設立の趣旨目的ののっとり、平成25年度からは公益財団法人に移行される中、その性格に基づき実施された事業であると考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ご回答ありがとうございます。

平成23年度までの第4次行政改革大綱の実施計画と進捗状況及び今後の計画というのが、去年のたしか3月でしたか、日付は3月31日現在になっておりますが、全員協議会で出されて、私がそのとき、7年間の反省から今後どのようにするのかということを質問したことに対して、人は減らしたのもうすることはない、改革は進んでいるから監査委員からの指摘も少なくなっているというような回答がありまして、びっくりしたというのが正直な当時の感想なんですが、これを引き継いだものは、今総務部長が回答されたものはどこに文書として残っている、あるいは今後の予定というものはどこにあるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） この間取り組んでまいりました行政改革については、先ほどから申していますように一定の成果があったと捉えております。この精神といいますか、考え方につきましては、現在の組織の中に根づいていると思っております。その精神を引き継ぎまして、今後効率でコストのかからない行政運営をしていくにはどうしていったいいのかということで、基本的には組織の強化をさらに進めていこうということで、行政改革推進本部も継続し設置し、組織化も図っております、現在具体的な作業をどうするかというのを幹事会等の開催をしながら進めているところでございます。第5次の行政改革大綱というような形での文書的なものについては、現在設置をいたしておりません。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 改革本部はあるんですね。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 申しましたように、継続いたしております。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。



○4番（芦刈 茂議員） 昨年の同じ質問をしましたときに、木村、当時の総務部長から、そのときの答えは、総合計画として推進していくということと評価制度として検討していくという回答をいただきまして、議事録にもちゃんと載っておりますが、この6月議会冒頭、第3期実施計画書を差しかえるということでもって、この計画書をこっちが正しいですということでもいただきました。いただいただけで、数字が間違っていたとかという話はちらっと聞きましたけども、具体的な形で聞いてはおりませんが、その経過についてお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 総合計画の実施計画については、担当のほうから議員さんに最新の実施計画書をお渡しするときに、市民からのご指摘をいただきまして精査いたしましたら記載漏れ等がございましたので、編成し直しまして、まず全議員さんのほうにお配りしたという経過でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 私もいただきまして、ぱらぱらとめくって一番気がつきましたのが、たしか観光のところ滞留型観光プログラムづくりというのが古いのは載ってなくて、新しいのは載っているような形になっているんじゃないかなというふうに思うわけですが、滞留型観光プログラムづくりなんていう観光交流課として一番やらなきゃいけない大きな問題がすっぱり抜け落ちるとというのは、どういう理由でこういうのが抜け落ちとったんでしょう。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） お配りしています実施計画書の最初に一覧表を載せております。その事業費については間違いはないんですけども、それを説明する補足の今おっしゃったところの部分の表示が印刷段階で遺漏しとったということでございます。そのプログラムそのものを載せなかったということではございません。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） とても、実施計画書という形の大事な文書でございますので、しっかり管理していただきたいというふうに思う次第でございます。

あわせて、もう一つの回答として当時いただいた、評価制度を見直すという言葉の前総務部長からいただいております。関連市町村見ますと、大野城市は行財政改革というのがホームページの課題にぼんと載るとというふうな形で、何が大野城で進んでいるかという、市民の満足度の視点から事務事業を改善して、平成23年度の事業のうち今までどおりが3つ、見直しして継続するのが12、行政評価システムは大野城あるというふうになっていると。春日市は、平成23年度から平成32年度まで行財政改革、市民も入っての外部評価をするようになっている。筑紫野市は、行政評価事務事業、平成24年より外部評価委員会を設置、事務事業の見直し、平成24年、外部評価をして18事業を廃止したというような形で、この周辺の関連市町村は

外部評価というのをかなり取り入れて、あるいは評価そのもののプログラムをどのように組むかということをしっかり内部で考えてあるようですが、そのあたりの評価あるいはそういうことをどのように進めていくかということについてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 事務事業の評価につきましては、太宰府市としては内部評価で行っているのが現状でございます。外部評価を入れた方がいいのか、内部評価だけで十分なのかという内部的な調整しておりますけれども、まだ外部評価をしようというところまでは至っておりません。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 1年前の回答では外部評価を考えたいということでございましたので、今回こういうような形で実施計画書、率直に言わせてもらえば緊張感あつてできているのかというふうな感じもしますし、何らかの形の組織をつくって、外部評価を含めてですね、いろんなことを進めていっていただきたいということをお願いしたいと思います。

以上で1番目は終わります。2番目。

○議長（橋本 健議員） 2件目に入っているんですか。

○4番（芦刈 茂議員） 2件目の人材育成に入らせていただきます。

私、5月20日から5日間、滋賀県大津の全国市町村国際文化研究所で議会の基礎的なことについて学習する機会がありました。隣の教室では、60人の市町村の主任、係長クラスが全国から集まり、行財政改革についてのセミナーが5日間あっておりました。久留米市市役所の職員も来ておりました。このような行財政改革のセミナーに、太宰府の職員はここ1年間何人か派遣されておられますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） この職員研修につきましては、先ほど議員さんおっしゃいましたように、しなやか研修という形で位置づけしております。で、しなやか研修の項目の中に行政改革に関することというような、そういうセミナーではなくてですね、例えばお話をさせていただきますと、平成24年度行われました研修項目の中で、まちづくり、魅力ある都市づくりのための手法とかですね、公共社会インフラのマネジメント手法とか、そういうふうな講習を受けて、このしなやか研修の目的が達成されるように、職員みずからですね、そういう受講してセミナー等を受講しているということでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） この3月まででよろしゅうございますが、そういうような研修に市役所全体で何人ぐらいの人が行かれたんでしょう。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 今言いましたしなやか研修は、平成24年度が13名、場所は全国にわたった関東地方から関西のセミナー等も受けております。それから、定期的な研修といたしましては、年間研修計画を立てましてですね、市町村研修所には当然、新任研修あるいは中堅の研修あるいは新任課長研修とか管理職も受講いたしております、トータル的な平成24年度の研修受講者数は延べで526名でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 延べ526人ということで、ご回答ありがとうございます。

私も初めてそのような勉強する機会をもらったんですが、北は北海道から南は沖縄までたくさんの方が来ておまして、非常に熱心な方が多くて、そういう場所で勉強させてもらうというのは自分も鍛えられますし、周りがどういうことを考えるのかということもわかりますし、若い人がその中で責任ある地域についていくこともあるわけでしょうから、そういう全国的なネットワークができるというようなのも含めてですね、人材育成、勉強する機会というのを、やっぱり、つい内におればその中で毎日のことに追われてしまうということでございますが、そういうことをもう一回外に出て見直す、今何が必要なのかということですね、しっかり勉強するような機会をつくっていただきたいというふうに思う次第でございますが、先ほど平成17年の前佐藤市長の人材育成計画は残るとということでございましたが、先ほど私が言っておるときに市長が何か言いたかったようなことを言ってありましたが、そのあたり、よろしかったらお聞かせくださいませ。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（井上保廣） このマンパワー、人、職員というふうなことについては、一時期については目標をきちっと与え、そして行政改革、太宰府市におきましても行政改革推進委員会あるいは内部の大綱作成委員会でありますとか、強力に全庁的な形の中で取り組みをしてきました。あるいは、職員研修等についても延べで五百何人に及ぶ研修。自治体が、画一的な研修ではなくて、やはりその自治体、地方地方においた行政課題がございます。そういった中身に合った形での生きた研修に結びつけていくということ、そのことが大事だと。もちろん、自治大、国がしております自治大のほうにも派遣をいたしております。アカデミーのほうにもいたしております。基礎的なものの職員研修等については、大野城にございます福岡県の市町村、組合立でありますけれども、研修所において行っております。一番大事なのは事上磨練です。仕事を通して学び取っていくこと、ジョブ・トレーニングです。それが一番なんです。

それを補完する意味において、あらゆる知識をつけるため、今導入のしなやか研修の中で行っておりますのは以前も行っておりました。財政が逼迫して途中やめておりましたけど、まほろば派遣研修、名称は以前はそう呼んでおりました。今は派遣研修の中にその流れはくんでおりますけれども、みずからの課題を見つけ、そして訪問先あるいは課題先等についても職員みずからが手続とりながら、そして有効に研修を受けてくると。その成果については、みんなの幹

部会あるいは職員の中で発表すると。あるいは、以前は派遣についての審査を開き、公募をとり、職員からの何を勉強したいというふうな形での文書でまとめ、それをみんなで評価をし、誰を優先的に年度で派遣していくかというふうなことを決めながら行ってきた時期もあります。その時折の中で研修は行っております。

あるいは行政改革についても、一番は、これは当たり前のように毎日の業務の中で改善を加えていくこと、このことが一番大事なんです。職員一人一人の意識の中にそのことが組み込まれること、当然のようにプラン・ドゥー・シー・チェックというふうなことも含めた形です。そして、今の太宰府市のシステムは、全ての総合計画、ここにありますけれども、200か300の項目が、行政施策があります。事業が、全ての全庁的な事業に番号がついております。その部分と総合計画と全てマッチングし、今コンピューターでどの事業というふうな形すれば評価もできるように、一元化、集められるようなシステムです。そういった以前からの蓄積が進化しながら今日まで来ております。太宰府市の今の職員等々については、大変よくやってもらっているというふうに思っております。行政評価、それぞれのみずからの課題に向けて何を職員としてしなければならないかというふうなことを、方向性はまとめて示しておりますけれども、そのことよっての具現化を一人一人の職員あるいは一人一人の部署の中で展開をしておるといふのが今の太宰府市の状況ではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ありがとうございます。先ほどの部長の延べ526人の研修に行ったというご回答も含めて、ありがとうございました。

3番目の文化スポーツ振興財団に入らせていただきます。

私自身も文化スポーツ振興財団の理事であり、理事から評議員になっておりまして、この問題をこの議会で取り上げるかどうかということに非常に悩んでもおったし、今でもおるわけですが、ただ理事であったわけですが、年度当初に綾戸智恵のコンサートをするということも聞いていませんし、決まったところで決まったからねという話も聞いておりませんで、今年の3月か4月の理事会で今回提出されている同じ事業報告書が出される中で、私、綾戸智恵のコンサートはどうだったんですかというふうなことを聞きましたら、かくかくしかじかだったということ聞きまして、また悪いことに、先ほど言いました滋賀の大津のところの研修のときに評議員会と重なって、本来的には意見書なりを出して行くべきだったかもしれませんが、基本的に経営者のほうに、関係しとる責任者のほうに属しているとは思いますが、ふたをあけてみたら結構大きな問題ではないかというふうに思っておりますし、外郭団体の問題としてこの問題はやっぱり考えざるを得ないことではないかということでもって、今回取り上げさせていただくとるという形でございます。

実際に綾戸智恵の見ますと、契約書が交わされて、契約した上でこの事業が行われているということですが、契約した署名の責任者はどなただったんでしょう。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） 生涯学習を所管しておりますので、私のほうから、基本的には外郭団体でございますので、理事会や評議員会の中で議案として論議されて承認されている事業でございますけれども、情報提供させていただきます。

昨年3月の理事会に議案として提案して承認をいただいた事業でございます。それはもうご存じのところだと思います。事業主体はスポーツ振興財団でございますので、スポーツ振興財団の名のもとに委託契約を交わしております。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 収支はどうだったんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） スポーツ振興財団の理事長名で契約をいたしております。

それと、収支については収支報告が出ておまして、収入につきましては約256万円、支出については約648万円で、損益として約390万円の損益が出ておまして、これについては内部留保金で埋めるといことも提案したときに説明をし、承認をされた事業でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） このことを理事会で聞いたのは私でございます。聞かなければ、この事業が総収入幾らで総支出幾らという中に隠れてしまっておって、はい、賛成ということになったんだろうと思いますが、私は、見ますと、キョードー西日本に500万円の業務委託費用を払っていて、四百何十人の来られた方に2,500円のCDを四百何十枚か渡していると。そして、収入が5,500円の465人ですから392万円ということでもって、そもそもキョードー西日本と契約する段階でもうちょっと、例えば五木ひろしだったら二、三百万円でもいいんですよ。綾戸智恵が、そりゃ介護の問題でしっかりお母さんを助けながらジャズを歌っているということがあるにしろ、キョードー西日本に500万円の業務委託費用を出していて、じゃあそれから先綾戸智恵に幾らギャラが回ったんかとか、キョードー西日本と契約するときに、この内容は何かとかということの検討はなされておるんでしょうか。

（「誰が答えるとね。理事会やろうもう」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（今泉憲治） そういう中身につきましては、ここで答える立場にないと思いますので……。

○議長（橋本 健議員） ここで暫時休憩します。

休憩 午後2時47分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時54分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 私は、行政改革の中での外郭団体のあり方ということで取り上げたくて、この問題をあえてちょっと取り上げさせていただきましたので、いろんな中で考えていただきたいし、考えていく当事者でもありますので、しっかりやっていきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

2番目の公共施設の再配置案についてお願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いいたします。

総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 次に、2件目の公共施設の再配置案についてお答えをいたします。

お尋ねの再配置の案は、日ごろ職員が課題と感じている公共施設の配置上の課題を持ち寄りながら、現場調査も何度となく行った上での一定の結論であります。市民の皆様の利便性の向上に沿うものではないかと考えております。このため、基本的にはお示しした案に沿った再配置をいたしたいと考えております。

しかしながら、私たち職員には思い至らない点がないかということで、各団体の皆様や議員の皆様からの情報提供あるいはアドバイスをお受けしたく、先日の議員全員協議会でお示しし、ご報告を申し上げたところでございます。市民サービスのさらなる向上を図ってまいりたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

さて、青少年のスポーツ体験合宿や社会人の歴史ツーリズムでの使用のご提案でございます。松川公共施設は、宝満山の裾野に位置しまして、緑に囲まれた自然環境の中にあります。このため、この環境を生かした屋外活動の可能性も高いものがあると考えております。今後、どのような屋外活動が立地でき、また市民の皆様の需要があるのか、今後の検討課題であると考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 西日本新聞の6月5日の記事に、大野城心のふるさと館をめぐってということで、大野城市が2016年度オープンする大野城心のふるさと館の基本計画策定に市民の意見を反映させるため、6月から全3回のワークショップ、まちの宝箱をつくろうを開く。市民とともに、ふるさと館の具体的な施設内容は、運営方法を議論するというようなことが報道されております。春日市でも体育館の建設が進んでいるようですが、市民のいろんな意見を取り入れて、ここに建てる場所をこっちに動かすとか、入り口がこっちのものをこっちにするとかという形での市民の意見を取り上げている形が周りでも進んでおるんですが、どうも市役所内部での再配置検討というふうな形で、再配置というふうに行政レベルでの話になっていて、市民とともに考え、市民とともにつくるという形の考え方をですね、いろんなことで広げていただきたいと思うんですが、この松川の施設について、前回議会で私、市民に公開しているようなプランを出してもらったらどうかということを言いましたが、具体的に市民に公開するような

日程とかというのはありますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） 先ほどご答弁差し上げましたように、この再配置に関する関係団体の利用については、それぞれ所管のほうから各団体のほうにご報告を差し上げております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 私たち、去年の11月末でしたか、見させていただいたときに、これは大きな太宰府の夢が育まれる場所じゃないかと、50年に一回あるかないかのチャンスじゃないかというふうに思ったこともありまして、もっとたくさんの市民の人に見ていただいたら、いろんな案が、いろんな活用計画が私は出てくるんじゃないかというふうに思っておりますので、何とか、各関係者でということではなくて、広くそういう機会をつくっていただきたいというふうに思う次第です。

そういう意味で、市民の意見を聞くという形で太宰府市のホームページを開いてみました。大野城市は、大野城市のホームページの一番最初に問い合わせ、提言という項目があります。筑紫野市は、筑紫野市市長の部屋の下に、市政への提案という項目が市長の部屋のすぐ真下にあります。太宰府市は、市民からの意見を書く場所、項目はどこにあるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） ホームページの中でも市民の方のご意見をいただく欄を設けております。画面のどこにあったかというのは、ちょっと私も説明し切らないところありますけども、現実いろんな方から行政施策あるいは観光地での方々の対応とかですね、そういうもののメールあるいはご意見等をいただいております。で、そういうものについては全て市長のほうにも報告をし、所管のほうにもですね、貴重なご意見ということで判断をしながら、対応できるものは対応するというところで行っておるところでございます。ホームページの中に、そういうご意見をいただく欄については設置いたしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） ホームページの表紙のところ、2ページあります。ないのかなと思いましたが、一番最後の福岡県太宰府市、住所が書いて電話番号が書いてある下に、メールでのご意見、ご要望という項目があるというような形で、大野城、筑紫野に比べると気がつくのに随分時間がかかるなど。それこそ市長のまにまに日記の下に市政へのご意見、ご提案という項目をつくったらいかがと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（三笠哲生） ご意見としてお伺いをいたします。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） いろいろと言わせていただきまして、後ろからもいろいろ言われたりも

しておりますが、濟いません、いろんなところに広がっていくもんですからご迷惑をおかけしておるところもあるかと思うんですが、とにかく私としては、周りの市町村が進んでいることが太宰府市でできない、何でできないかという言い方をしたら非常にあれですが、もうちょっと市民の意見、あるいは今回の再配置案についても全員協議会で提案されて、もう補正予算としてはいろいろ決議されて進むような形になっておりますが、もうちょっと議会とのすり合わせというか、先ほどの庁舎と屋根をつくるとか、そんなのも初めて聞きますし、いろんな形でのうちょっとすり合わせなりいろんな意思疎通というか、初めて聞くことが今回も多かったような気がいたしますし、この6月議会、私は五条保育園と松川の公共施設の問題、外郭団体の問題という非常に大きな議会ではなかったかなというふうに思っておりますし、そういう趣旨に基づいていろんなことを言わせていただいたような次第でございまして、いろいろご回答ありがとうございました。

以上で終わります。

○議長（橋本 健議員） 4番芦刈茂議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月18日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後3時03分

~~~~~ ○ ~~~~~